

平成27年度第3回 知床世界自然遺産地域
適正利用・エコツーリズム検討会議
議事要旨

日時：平成28年3月2日 14：20～17：40
場所：羅臼町商工会館

会 議 次 第

開会

あいさつ

議事

1. 実施部会からの報告
 - (1) 知床ヒグマ餌やり禁止キャンペーン
 - (2) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (3) 赤岩地区昆布ツアー部会
 - (4) 「外国人旅行者向け情報発信の強化」部会
2. 個別部会等からの報告
 - (1) 知床五湖地区における取組
 - (2) カムイワッカ地区における取組
 - (3) ウトロ海域における取組
3. 地域からの報告
 - (1) 知床五湖地区周辺における早朝利用について
 - (2) スカイバスについて
 - (3) ヘリコプタークルージングについて
4. モニタリング調査について
 - (1) 平成27年度知床世界自然遺産地域の利用状況について
 - (2) 長期モニタリングについて
5. その他
 - (1) 知床エコツーリズム戦略事務取扱要領の一部改定について
 - (2) 北海道知床自然遺産条例案について

閉会

◇議事要旨

【 開会 】

(環境省 高瀬)

平成27年度第3回 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議を始めます。まず初めに羅臼町長よりご挨拶をいただきます。湊屋町長よろしくお願ひいたします。

【 あいさつ 】

(湊屋羅臼町長)

皆さん大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、遠くから委員の皆様、関係の皆様、大変昨日は天候が悪くて、悪路の中、羅臼町までお越しいただいたことに関してお礼を申し上げたいと思います。

適正利用につきましては、日頃より皆様の活発な意見交換、また情報交換の中でここ知床自然遺産が適切に利用されるというような形で、日本にも世界にも誇れるような利用の仕方を実現しているのではないかと私自身うれしく思っているところです。大変ありがとうございます。本日もこうして、皆さんお集まりいただき、様々な課題について、協議をしていただくということもありまして、今後ますますこの会議の存在価値というのが非常に強くなっていくのだろうと思います。自然遺産の地の羅臼町といたしましては、様々な形で世界に発信していきたいというふうに考えております。どうぞ皆さんの様々なご意見をいただきたいというふうに思います。今日は大変ご苦勞さまでございます。

(環境省 高瀬)

湊屋町長ありがとうございます。引き続きまして資料の確認をさせていただきたいと思いますが、時間の関係で配布資料の一覧をお示しして、それによって確認という形に代えさせていただきたいと思います。お手元の資料としましては青い封筒に入っております資料一式、それから知床五湖エコツアーという紫色のパンフレット、北海道知床世界自然遺産条例を制定しましたというパンフレットがございます。進行中不足のある資料がございましたら現在立っているスタッフにお声掛けいただければと思います。

そうしましたら以降の進行は座長にお願いしたいと思います。敷田座長お願ひいたします。

【 議 事 】

(敷田座長)

皆様こんにちは、3月に入りまして年度末になりましてお忙しい中をご参集いただきましてありがとうございます。今年度は3回目のエコツアー検討会議でございますが、大変議題も内容も多くなっております。いまから、5時過ぎまで会議にお付き合ひいただきますが、どうぞよろしくお願ひします。

この検討会議は今お話がありましたエコツーリズム戦略に基づいて運営されておりますが、このエコツーリズム戦略は知床の世界自然遺産管理計画（以下、「遺産管理計画」と呼ぶ）、この遺産管理計画に基づいて運営されております。この世界自然遺産は当然のこととして地域の皆さんの財産であり、資源、資産であります。一方で世界に認められた世界の自然遺産でもあります。その管理運営を皆さんは託されているという自覚のもとでご発言等、会議の運営に協力をお願いします。一方、そうした重い枠組みでありますけれどもこの会議というのはそもそも皆さんの自由な発想のもとにこの自然遺産の資産的価値をあげて、効果的に使っていこう、それが結果的に保全につながるのだという発想で作られて運営されている会議でございます。発言については極力自由にご自身のお考えを表明して結構でございますので、その点を確認させていただきます。

それでは時間を少し過ぎてスタートしておりますので、さっそく議事に入らせていただきます。まず議事進行については皆様のお手元にあります検討会議の会議次第に従いまして進めたいと思います。この議事進行の間で 2 回くらいは休憩を取る予定にしておりますが、会議は 3 時間でございますので、御用のおありの方は途中で離席いただいても構いませんが、議事進行には影響を与えない範囲でお願いします。

それではさっそくでございますけれども一番目の実施部会からの報告ということで 5 項目ございます。順にご説明をお願いしたいと思います。説明は一括でよろしいですか？一括して説明いただいて質疑応答は一括で行いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは順番に知床の餌やり禁止キャンペーンからお願いします。

<（1）知床ヒグマ餌やり防止キャンペーン>

（知床斜里町観光協会 新村）

それでは知床ヒグマ餌やり禁止キャンペーンの実施状況について、知床斜里町観光協会から報告させていただきます。知床斜里町観光協会の新村でございます。よろしく願いいたします。資料の方はお手元の資料、資料ナンバーが資料 1-1 ①、1-1 ②、1-1 ③ということになってございます。

まず、会議等の開催状況ということでございまして、平成 27 年度、2 回ほど開催してございます。第 1 回の実行委員会ということで 6 月 22 日、2 回目は 10 月 30 日に開催をしてございます。2 番目にこのキャンペーンの取組状況でございます。まず(1)としまして啓発活動を以下 7 点ほど実施しております。

知床横断道開通式での横断幕の掲揚及び待機車両に対して、パンフレット、シールの配布によりまして餌やり禁止の呼びかけを行ってございます。また、公共施設、宿泊施設での DVD 放映、パンフレットの配布。昨年に引き続きまして北海道エネルギー株式会社ウトロ地区ガソリンスタンドヨネザワスタンドさんの協力を得まして、看板を設置してございます。昨年に引き続き宿泊施設等の観光関係者のバッジ着用による周知。世界自然遺産 10

周年記念事業スカイバス等へのマグネットステッカーを装着による周知。新宿御苑みどりフェスタでのポスター掲示、パンフレット配布。ヒグマ餌やり禁止キャンペーンホームページにおいてヒグマへの餌やり行為が北海道条例により禁止される旨を掲載してございます。

(2)といたしまして、関連団体との連携事業といたしまして、知床五湖の地上遊歩道利用者を対象といたしまして、知床ガイド協議会さんによる缶バッジ配布による啓発活動。ガールスカウト北海道連盟 50 周年記念事業とのタイアップ事業といたしまして、ストップ餌やりのロゴマークを使用してタイアップを行っております。

(3)といたしまして、観光関係者への協力依頼、昨年度に引き継ぎまして運輸行政、事業者への協力要請。観光協会が旅行会社向けの観光プレゼンテーションするときはこの取組も併せて紹介させていただいております。

(4)の強化月間の制定ということで、27 年度は 7 月 11 日から 8 月 31 日まで設定をさせていただきまして、内容といたしましては、知床自然センターでパンフレット配布による啓発活動を行ってございます。ページをめくっていただきまして 2 ページ目になりますけれども、道の駅うとろ・シリエトクでの啓発活動。また、宿泊施設での啓発活動も行っております。

(5)としましてアンケート調査の実施ということで効果検証を目的としたアンケート調査を実施してございます。強化月間に合わせまして 7 月 17 日に自然センターさんにて街頭調査を行ったほか、この強化月間中に道の駅にてアンケート調査を実施してございます。それに合わせまして、北大の愛甲先生による調査も行いまして、道の駅うとろ・シリトエク、自然センター、世界遺産センター、知床五湖フィールドハウスにてアンケートを実施してございます。

そのアンケート調査の結果でございますけれども、資料 1-1 ②、1-1 ③が実施結果ということになります。その中でアンケートの結果としまして、まず愛甲先生の調査では、キャンペーンの認知度について、訪問前から知っていたというのが 44%、今回訪問で知ったというのが 30%、知らないとお答えになった方が 26%となりまして、昨年の方の北大さんの調査結果よりも訪問前の認知度は高まっております。一方で我々実行委員会で行った調査では訪問前から知っていた人は 8%にとどまっております。この中で実行委員会の調査は自然センターと道の駅での調査となっておりますけれども、愛甲先生の調査は世界遺産センター、自然センター、知床五湖フィールドハウス等でも調査を実施したため、この差が結果に表れたのではないかというふうに考えてございます。また、展示施設や遺産地域内の散策を楽しむ自然や環境などの要素に関心の高い利用者には一定程度認知されているのかなということでもありますけれども、知床を訪れる観光客全体に対する継続した啓発活動が重要であると考えてございます。

3 ページ目に移りまして、平成 28 年度以降の取組についてでございますけれども、このキャンペーンは平成 25 年度から 3 年間の計画で実施してきました取組でございます。実行委

員会の中で協議をした結果、取組自体は実績を評価されていることから、実行委員会は解散はせずに休会とさせていただきます。今まで実施してきました取組については、各団体が個別に継続して実施、各々協力を呼び掛け、各団体と協働で実施することとなっております。事務局体制は廃止とさせていただいて、各々の団体が協働で実施をするということでございます。

その中で観光協会といたしましては、引き続き観光関係者への協力依頼、また道の駅うとろ・シリトエクでの啓発活動、横断道路開通式での啓発活動、フェイスブックを通しての啓発活動を行っていきたいというふうに考えております。

また、知床財団さんにつきましては知床自然センターでの展示活動、啓発カードの作成。自然公園財団知床支部さんでは遺産センター内での啓発活動。地域団体、ウトロ自治会、ウトロ地域協議会の皆さんにおかれましては引き続きマグネットステッカーによる啓発活動を実施していくということになってございます。関係行政機関ですけれども、こちらの方は引き続き啓発品の作成、関連施設での啓発活動、道路電光掲示板による啓発活動、ホームページを通しての啓発活動、また会議等でのパンフの配布等をしていただいて引き続き啓発活動に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

ヒグマ餌やり禁止キャンペーンの実施報告は以上でございます。

(愛甲委員)

今ご説明いただいた通りで、アンケートの結果を見ていただきますと実行委員会のアンケートの方では道の駅となっておりますが、私がやった方では遺産センター、自然センターで知ったという方も多くて、それがこういった違いになっていると思います。北海道条例の認知度も同時に調べてきましたが、それは20数パーセントということで、キャンペーンの認知度はこうなんですけど、餌付け、餌やり禁止のことに対する認識に向けてそれぞれが取組を続けられるということで期待したいと思います。

(敷田座長)

以上で報告よろしいですか？

ありがとうございました。ヒグマ餌やり禁止キャンペーンは最終年度で報告が重要ですので、ご質問があればお願いしたいと思います。

続きまして厳冬期の知床五湖エコツアーについてお願いします。同じく観光協会からお願いします。

< (2) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業 >

(知床斜里町観光協会 代田)

知床斜里町観光の代田と申します。よろしくお願いたします。資料につきましては1-2①と1-2②でございます。

それでは厳冬期の知床五湖エコツアーの今年度事業の変更点と途中でございますので途中経過についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず日程でございますが、昨年度は1月22日から3月22日の60日間で行ってまいりましたが、今年度は1月23日土曜日から3月22日火曜日までということで同じく60日間としてまいります。

協力金につきましては、昨年度は2,000円で行ってまいりましたが、500円引き下げまして1,500円といたしてまいります。また、目標人数でございますけれども、昨年の実績が747名の利用者で行ってまいりました。当初計画には満たないものの本年度につきましては1,200人を見込んでまいります。

これらの理由といたしましては、今年も引き続きオホーツク振興局の地域づくり総合交付金の交付が見込まれておりまして、さらには昨年からのエージェント等へのプロモーションの活動だとか、ツーリズムエキスポジャパンの出展などのPRの実施をしてきた効果を踏まえまして、いずれも変更をしたところでございます。

次にその他の変更事項につきましては、1点目が昨年5月より、2か国語対応で専用ホームページを開設してまいります。2点目はWEB予約システムの導入でございます。予約は事業所単位として予約ができるシステムで行ってまいりまして、5か国語対応で昨年12月1日より運用を開始してまいります。3点目は仮設トイレ1基の新設でございます。昨年のアンケート調査によりまして特に年配者から希望が多かったことから万が一のために設置してまいります。4点目ですが、1年目は日本人向けアンケートを受取人払いで実施してまいりましたが、ネット回答の導入もしてまいります。5点目はこれは環境省さんによるものでございますけれども外国人向けのアンケートも実施してまいります。6点目は当協会が作成した知床のロゴやキャッチコピーを活用してPR宣伝用としてバナースタンドの作成をして、観光宣伝プロモーションでありますとか、現在は28日でノロッコ号の運航も終わったんですが知床斜里駅の観光案内所のスペースでも写真に載っていますバナースタンドを立てて、宣伝してまいります。以上が主な変更点であります。

次に今年の利用状況でありますけれども、昨年は60日間のうち、中止日が土日が毎週吹雪というような状況で14.5日の中止がありましての747人の利用実績であります。今年につきましては2月10日現在では、中止日は1日で18日間の利用人数は652人で行ってまいりました。1日当たりの平均利用者数は36.2人となっております。また訪日外国人の利用割合でございますが、2月10日現在でありますので春節の関係もあったかと思っておりますが、68.6%という外国人割合になってございます。なお、資料の提出が2月10日ということになっておりますけれども直近の数字をご報告いたしますと2月29日現在では利用者人数は1744人となっております、既に目標の1200人の1.45倍に達してございます。今年利用者数が増えて大変喜んでおります次第でございます。

3月22日の期間終了まで協議会の事務局及びガイド事業者が協力して、安全で静寂な知床五湖を満喫していただけるよう努力をしてまいりたいと思っております。以上報告といたしま

す。

(敷田座長)

お疲れ様でした。引き続きまして知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー実施部会から報告をお願いします。

< (3) 赤岩地区昆布ツアー >

(羅臼役場 遠山)

羅臼役場の遠山です。まず、資料1-3①をご覧ください。知床岬赤岩地区羅臼昆布エコツアー実施部会報告です。こちらにつきましては平成26年から厳しい自然の中ではなくまれてきた羅臼昆布漁の歴史を感じてもらおうということで、赤岩地区羅臼昆布エコツアーのモニターツアーを実施しております。すでに2年目になっております。取組結果につきましては9月のこの会議で説明させていただいておりますので省略させていただきますので、後程ご確認くださいと思います。

「2. モニターツアーの実施」につきましては観光協会より報告いたします。

(知床羅臼町観光協会 池上)

知床羅臼町観光協会の池上と申します。よろしく願いいたします。平成27年度の実績及び参加者数については、実施回数計7回、参加者数計78名、ほか添乗員4名、関係者延べ39名となっております。詳細については9月の検討会議でご報告しておりますので割愛させていただきます。

前回の会議で指摘のありました広報の内容については只今配布しております資料をご覧くださいと思います。右肩に要回収と書いてあります資料については、最初の表裏の1枚については実施していただいたクラブツーリズムさんの広報誌となっております。最もここからの利用が多かった「旅の友」という雑誌の中の一つの記事となっております。めくっていただきましてこの後に続いている資料ですけれども、この中で挙げさせていただきましたが、ツアーを通して参加していただいた方への事前レクチャーもしくは注意事項というのがなかなか伝えづらかったという反省点がありましてその点について今年度改善を図っております。

2 ページ以降の紙は事前に旅行会社を通し、参加者本人の手に渡るようにしております。セルフチェックシート①②とありますが、こちらの資料を見ていただきセルフチェックをしていただき、最終的に最後の方につけております参加申し込み承諾書、誓約書というものを直接ガイド会社の方に提出していただく形となっております。これによって参加する前と参加する当日との齟齬がなくなるですとか、元のイメージと違うことがなくなるようにこちらで対応したものでございます。

もう1枚裏表でお配りしているものがあります。こちらガイド事業者が今回のツアー

に合わせて製作したものです。右肩の方に数字が書いてありますけれども数字が書いてあるページは羅臼昆布漁の工程ということで、2日間にわたり工程などを漁師から説明を受けるわけですが、なかなかイメージが付きづらい、昔の話の理解が難しいということを受けまして、このように絵をつけまして今と昔の違いを比較しているものです。

裏面を見ていただきますと、漁具と浜の暮らしというものを今昔で比べられるようになっております。右側の昆布と地名についてですが、これは2年間の赤岩のツアーを実施したことによって、多くの岬地区で昆布漁に従事していた皆さんからのヒアリングとあと当時の写真などを紐解いていくと、読み込んでいくとわかってきたというような昆布漁の今ここに残っていない昔の様子を記録しているものです。さらにここから20軒、30軒ほど把握できていないことがありますので、この後漁師さんからヒアリングを続けて史実を復元することに力を入れていきたいと考えております。

モニターツアーの実施は次年度、28年度については28年7月15日から8月15日の予定通り30日間の実施としたいと考えております。

モニターツアーの報告会の実施というのをその前に考えておりまして、漁師さんの休漁期間であります3月から4月の間に赤岩地区でいまどのような姿で2軒の残る漁師さんたちが漁を行っているのか、また皆さんの昔暮らしていた時期、浜がどんな様子であるのかということ報告するのと同時に当時の暮らしがわかる写真ですとか皆さんの記憶を紡いで今後もう少し詳しい資料にしていきたいなというふうに思っております。ここでまとまったものについては観光協会で展示などを行うようにして、7月8月のモニターツアーの実施時に当時の写真などを見ていただく機会を創出したいと考えております。以上です。

(敷田座長)

ご説明ありがとうございます。赤岩地区のツアーは、昨年9月の会議の時に詳しいツアーの報告をしていただいておりますので、それに追加して今年度準備したものを来年度に実施する予定ということで承知いたしました。ありがとうございます。

それでは次の報告に参ります。外国人旅行者向け情報発信の強化部会の報告です。財団からお願いします。

<(4) 外国人旅行者向け情報発信の強化>

(知床財団 寺山)

知床財団の寺山から資料1-4の説明をさせていただきます。外国人旅行者向け情報発信の強化部会という広いテーマに関する部会の立ち上げでございましたので、今回1月26日に1回部会を開催いたしました。その際、かなり大きな広いテーマである、それから両町観光関係の方、みなさんそれぞれいろんな形で情報発信に取り組んでいるということで、そういったものの調整がかなり必要であるという認識がまず強くありました。通常であれば部会というものの運営の場合は、発信者であります知床財団の方からかなり具体的な実

行計画を作ったうえで協議をいただくという形をとるべきところでしたが、今のように広いテーマでそれぞれの取組もかなり進んでいるということで、ワークショップ形式で、今やらなければいけないけれども、まだできていないというテーマ、その中で一緒にやったほうがいいことはなんだというアイデアを出すというワークショップのような形式でこの部会を開催いたしました。

各関係者の方計 33 名にお忙しい中お集まりいただきまして、ワークショップという形式でやった協議内容の方が書いております。ワークショップということでここで明確な結論とか方針とかができたということではございませんが、多くのアイデアを出していただきました。一例としては、ポータルサイトのような着地向けの情報発信が必要であるとか、基礎的なマーケティング調査がちょっと足りないのではないかと、あとそもそものコンテンツ作りとして動物を見せるシステム等の必要性といういろいろなアイデアが与えられたというワークショップでした。

こういうような形での目標設定の共有であるとか、こうした形式での部会運営に関してはなかなか不手際な部分がございます、部会一回で大きな方針であるとか戦略の共有というようなところには至っていないというのがこの部会での状況です。

特に目標について、前回のエコツーリズム検討会議で外国人旅行者のレクチャー受講率を達成目標として提起していただきましたけれども、その目標設定及び具体的な手法については現段階では至っていないという状況です。

今後の対応としましては、ワークショップで出たアイデアに基づいて、発信者である知床財団が中心となり具体的な実行計画の素案を作成いたしまして協力者として参加いただいております両観光協会をはじめとした関係者の方の意見を調整しながら、進めていくということになると思います。

ただ、前段でも申し上げたように基本的な認識の共有というところをかなり積み上げる必要があるテーマと考えておりますので、ここに関しては時間をかけた協力体制を構築するという方針であります。

基本的には情報発信戦略についてという協議をしましたが、一方で部会での報告事項としまして、自然センター周辺での情報提供ということで、自然センターがリニューアルになるという取組、北海道事業としてやっておりますデジタルフレペといった取組、それからバックカントリー、奥山エリアでの情報提供として斜里山岳会、羅臼山岳会で検討いただいている登山道のグレーディング。そういった情報についても情報提供ということで共有をしております。報告は以上であります。

(敷田座長)

報告ありがとうございます。目標についての外国人旅行者の受講率については前回の議論の時に 100%が目標で、それに対して 100%は高すぎるという議論をこの場でしたと思います。この検討の中では外国人旅行者を最初のターゲットとして 100%という言い方は数

字の問題となってしまいますが、全員が受講できる。それは規制とか教育ではなしに受講することによって知床の価値をもっと享受できるということで、その点で両観光協会と連動して動いていただく。

逆に知床財団だけでは実施できない内容というのは明白でありますので、ぜひ両観光協会、両町との連携を深めて、顧客サービスの向上だという認識で進めていただけるようお願いいたします。

それでは最後の報告となりますが、先端部地区利用の心得点検検討部会から報告をお願いします。これについては3年間の特例の検討期間を持っている内容ですので、そのつもりでお聞きになっていただきたいと思います。環境省からお願いします。

< (5) 先端部地区利用の心得の点検 >

(環境省 高瀬)

環境省羅臼事務所高瀬より資料1-5①に沿ってご説明させていただきます。

まず概要といたしまして、平成27年度第1回適正利用・エコツーリズム検討会議にて検討部会について承認を得たのち、関係行政機関及び地域関係団体の参画を得まして、2回の検討部会を開催しました。

利用の心得点検を行った結果、行政及び地域関係団体より80件を超える意見を得ました。そのうち、利用の心得の修正により対応する案件とそうでない案件を第2回までに分類いたしました。

第1回部会の概要については、開催日時としましては10月に開催しまして、場所は羅臼町で開催させていただきました。まず、環境省より利用の心得の内容及び利用の心得の点検を行うことになった背景、それから作業方針及び作業フローについて説明させていただきました。利用の心得に関する課題について意見を募ったところ、利用の心得についてわかりにくさ等の指摘がありました。一方で、利用の心得の本文以外の先端部に関する話題として、監視体制や運用体制の拡充についてご意見をいただきました。また、先端部地区全体の利用を考える部会とすべき等会議のあり方についての意見、会議回数を増やすべき等のご意見をいただきました。

その後、第2回を開催するまでに第1回では意見を聴ききれなかった部分がありましたので、メール等により追加の意見募集を行いました。

そのうえで第2回検討部会を今年の2月に開催させていただきました。場所は斜里町で開催させていただきました。第1回の方で部会のあり方ですとか、方針について意見をいただいたところでしたので、環境省より検討部会のあり方、点検のポイントについて説明をさせていただきました。第1回及びメール等で集まった80件以上の意見について、点検のポイントを踏まえ利用の心得の修正により対応する案件とそうでない案件を分類しました。検討部会では扱わないが先端部地区のPR方法、啓発媒体の工夫、運用体制の拡充等の意見については今後の重要な課題として共有しました。そうでない案件ですとか、部会では

扱わない案件というのは、重要ではないということではなく、非常に重要ですけども、部会の設置の趣旨を踏まえると今回は比較的優先度が高いのは、心得本文の修正だろうという趣旨でご理解いただければと思います。

今後の予定については、平成 28 年度も 2 回程度の検討部会を開催し、利用の心得の修正案の文言等について引き続き検討を行う予定でございます。

続きまして資料 1－5②についてはスケジュールを表で再整理したものですので説明は割愛させていただきます。

続きまして資料 1－5③はエコツアー戦略の提案の様式に提案の内容を記載したのですが、平成 27 年度第 1 回の会議において出席者の方から頂いたご意見を踏まえまして修正しましたので再度お配りさせていただきました。大きなポイントとしては 2 点ございまして、エコツアー戦略ができたことによって戦略に基づく 3 つの価値と基本原則を盛り込んだことと以前配布した資料では赤岩ツアーについては利用状況の変化と記載されていたのですが、人と自然との関わりを学ぶという新たな利用であるというように再整理をして修正をさせていただきました。

先端部利用の心得部会については以上です。

(敷田座長)

すっかりしたわかりやすい説明をありがとうございました。

以上で 5 件の実施部会からの報告を終わりたいと思います。

これについてこれから内容の確認、質疑を行いたいと思いますが、順番を説明の逆順で行きたいと思います。5 番の先端部地区利用の心得から遡って質疑応答したいと思います。

まず先端部地区利用の心得部会の内容についてご意見ご質問があればよろしくお願いたします。

特にございませんか？

それでは私からですが、スケジュールは 3 年間で予定しておりますが、今見せていただいたスケジュールだと来年度の 3 月にできるというようになっていますが。

(環境省 坂口)

先ほど高瀬から報告があったように、できたものをどう周知していくかという発信の話については、まずは我々内容のことをとっておりますが、その次のステップと考えているところ。先ほど外国人対応でどう情報を出していくのかという動きとも合わせながら、出来上がったものをどう利用者に発信していくか、というのも重要な課題と考えております。そこを含めると 3 年というところもあります。

(敷田座長)

ありがとうございました。私の記憶違いですみませんでした。2年間ということで訂正させていただきます。2年間ということであれば全く問題はないと思いますが、ただ今の話で広報、プロモーションの話がありました。そういう注意も十分していただいていると思います。一方、このテーマが出てきました関連事項として赤岩地区昆布ツアーが3番の議題としてありました。これが3年間の時限で実施をされておりまして、来年度が最終年度であります。

そうすると来年間以降のことを判断する、つまり3年間のモニター期間が終わって、実施をそのまま続けるのかという判断をする。その時にある程度心得の整理がついている方が一般の方についても説明がしやすいということがあるので、このスケジュール通りで結構だと思いますが、概要の整理を7月の昆布ツアーまでに終えていただくことは可能でしょうか？

修正案の案でもいいのですが、このような案を考えているということ为前提として、モニターツアーの更新や延長や完全実施を考える。それは分離したものだということは成立しないというふうに考えたからです。

事務局お答えいただけますか？

(環境省 坂口)

基本的に赤岩昆布ツアーについては、エコツーリズム戦略に基づいて行っているものですのでしっかりと議論されていたという認識はして、もしそれが継続ということになれば逆に矛盾ない形に心得を修正します。利用者の個人的なマナーですとか新たな提案、エコツーリズム戦略で提案すべきことと、重複するような部分がございますので、基本的にはエコツーリズム戦略に基づいて承認されたものについてはやる。しかし、それが心得で縛られますというのはおかしい話になるので。ただ、その書きぶりについてはいろいろと議論があるので、なるべく早めにしたと思います。エコツーリズム戦略の枠組みと心得の矛盾のないようにします。

(敷田座長)

ありがとうございました。前回のこのツアーの検討するときに問題、課題となったのは、心得に依拠しなければならぬけれども、実際の議論をエコツー検討部会でやっていくという二重の検討の場があったということです。それが一つのものになればここでの場の検討で、決めることができる。それが逆であってももちろん今の段階では構いませんが、ここできちっと議論したことが承認できればきれいな形となります。もちろん、検討会議の責任が増えるというマイナス面はありますけれども、一番身近で皆さんがみている存在ですので、そういう判断をしていくというのは根拠がありますので、おすすめいただければと思います。

なお、先端部利用についてはまだ植生の問題で現状を維持するという意見が科学委員会

でも強く支持されておりますし、そう簡単に自由に使えるというわけではありませんが、一方利用に関する技術、利用をコントロールする、マネジメントするという技術についてはこの心得が作られた時よりもずいぶん向上しておりますし、管理をする力を地元の皆さんが付けていると思われまますので、その点を今回の心得の中に反映されると非常にいいかなと思います。

先端部地区利用の心得について他にございませんか？

なければ外国人旅行者向け情報発信の強化部会の報告に参りたいと思います。

両観光協会からこの検討について何かコメントはございませんか？羅臼と斜里からいかがでしょうか？

< (4) 外国人旅行者向け情報発信の強化 >

(知床羅臼町観光協会 長谷川)

観光協会の副会長としてしゃべります。外国人旅行者向けの情報発信について知床財団にたくさん注文は付けたのですが、自然センターを新しくするのに、いつも言うようにちゃんと人が集まるところで話をしてもらいたい。これをお願いしたい。人がたくさん集まるところで両町のことを情報発信すると、本来ならウトロに一泊しかしない人が羅臼も含めて二泊泊まるのだから。私たちがウトロの方にたくさん行っていただくように羅臼の観光協会はずっとやってきたんです。理解していただきたい。観光協会の窓口業務からみんな認識していただきたい。

港に来るとたくさん外国人がいます。欧米の方から中国の方までたくさんうろうろしていると思うのですが、たくさんこの冬にも羅臼に来町していらっしゃいます。

多くは言いませんが、この間、知床財団に意見したようにきちっと両町でもう一度確認していただいて、リニューアルしたときにはぜひ羅臼側のことも大きく掲示板に、日々の情報を知床羅臼町観光協会から送りますから、ぜひそれをお願いしたいです。

(敷田座長)

ご発言ありがとうございます。今の発言は、この検討についてぜひもっと強く進めろということだと理解しておりますが、財団の寺山さんいかがでしょうか？進め方の問題をぜひ加速するように両町の参加を進めてほしいというご意見だったと思います。

(知床財団 寺山)

私どもとしても両町にまたがる財団ですので、今回の大きなテーマは両町の観光情報をうまく繋げることであり、我々は国立公園の4つの拠点の運営に関わっておりますので、そこの拠点での発信を共通にかつうまく利用者の方に届くように、ということが大きな目標だと思いますので。実際に具体的な案の作成はこれからということで、ご相談させていただきますがどうかご協力のほどよろしく願いいたします。

(敷田座長)

ありがとうございます。知床斜里町観光協会ご発言ありますか？

(知床斜里町観光協会 代田)

特にありません。

(敷田座長)

繰り返しになりますが、この情報発信というのは規制の強化ではありませんし、コントロールの強化でもありません。情報発信をすることにより利用が環境に配慮したスタイルになるように、全体をエコロジカルなツアーに改善をしていくのだという意味でありますし、同時に情報発信をするということは知床のブランドの強化でありますので、そういう視点で両観光協会、両町ともこの事業についてご協力願いたいと思います。ぜひ、テーブルについていただいて、理解を深めていただくのが一番だと思いますのでよろしくお願ひします。

他にこの4番についてございますか？

(愛甲委員)

先ほどの目標の受講率も関係があるのですが、外国人旅行者というのが先ほど五湖の冬季利用者では60何%という話でしたが、今知床でどれくらいの外国人旅行者がいるというデータというものがあるのでしょうか？

(知床財団 寺山)

これはワークショップでも基本的な情報が少ないというのがテーマとなりまして、そこに両町、両観光協会のご協力をいただきたい。外国人のデータをそれぞれお持ちだと思ひますが、それぞれの共有ということも大きな課題だと思います。

斜里町観光協会からは宿泊者のデータということで外国人のデータをいただいて、個人的には把握しておりますし、今後、両町でそういうデータを共有することからいろいろな積み上げをできるのではないかと考えています。

現時点ではそこは非常に弱いところです。

(敷田座長)

今のご質問は具体的にはデータということよりか何%かということだったと思います。斜里町の観光協会からお願いします。

(知床斜里町観光協会 代田)

我々がとっているデータでは宿泊ベースですが、外国のお客様は今現在 8.5%というデータということになっております。

(敷田座長)

ありがとうございます。知床羅臼町観光協会はいかがでしょう？わかっている数字とその根拠を教えてください。

(知床羅臼町観光協会 長谷川)

数字的に今事務局長から言いますけども。圧倒的に多いのは船の利用なんです。これは次の会議時に3年くらい遡って持つことが可能です。

個人的には外国人の方は去年より増えていると思います。ゴジラ岩観光などは5割ぐらい外国人が占めているのではないのでしょうか。

(知床羅臼町観光協会 池上)

観光協会で数字を拾っているのは観光船の数のみです。宿泊についてはまだ今は数が把握できておりませんので、できれば観光協会以外のところも拾えるよう役場の方にご協力いただきたいと考えているところです。

観光船ですと昨年度でいうと30%くらいが海外のお客様にご利用いただいていることになります。今年度については数字を集約中ですが、おそらく3割を超えてくると考えられます。

(敷田座長)

通年ベースで3割を超えているということですね。ありがとうございます。斜里町で行くと宿泊者ベースで8.5%は去年のデータですか？

(知床斜里町観光協会 代田)

今年度、直近のデータです。

(敷田座長)

ありがとうございます。今8.5%、それから羅臼町の船で30%というお話がございました。一方でこのデータの取得は今まで取得していなかったデータですので新たな努力が必要ですから、両町の協力が必要ということなので、斜里町と羅臼町からご協力をいただいてこのデータ取得の精度を上げたいと思います。この点はいかがでしょう？

(斜里町 玉置)

はい。

(羅臼町 田澤)

はい。

(敷田座長)

それでは両観光協会と分担の上、一定の精度のデータがほしいと思います。両町の合計が出せる精度ということでご認識いただきたいと思いますが、愛甲委員いかがでしょうか？

(愛甲委員)

はい。

(敷田座長)

これにつきましては事務局の方でモニタリングの一環として支援できる部分はいかがでしょうか？

環境省と林野庁で協力できることがありますか？

(環境省 坂口)

データ取得のところがどれくらい手伝えるかです。

(敷田座長)

広い意味でご検討いただきたいと思います。

(環境省 高瀬)

後程ご説明させていただきます利用状況調査については、地域の方々にご協力いただき、データをグラフ化してお示ししているところですが、データの集計とか見える化という場面でご協力させていただくことはできるかと思います。

(敷田座長)

ありがとうございます。もともとの情報発信強化の趣旨として、事情が分かっていないということでしたらインパクトが増えてしまうのではないかということもあるので、そのためにも環境省でデータを押さえないといけないという説明はつくと思いますので、モニタリング費用の増額を含めてお考えいただければ理屈は十分つくと思いますのでよろしくお願いします。ということで、事務局からの協力は得られると思いますので、両町を含めてこのモニタリングの精度を上げるようにお願いします。

(愛甲委員)

環境省の国立公園課で、いま観光庁の外国人旅行者の動向調査を各空港で定期的に立ち寄り先を調べて国立公園の利用比率を計算して、そこからどのくらいの外国人が、どこの人がどこの国立公園に行っているという調査をかけていて、国立公園課で調査手法のことについてヒアリングを受け相談をしてきたので、そういうデータを国立公園課が持っていますので、そういうのを地元の方へ提供していただくということを環境省から頼むことも可能だと思います。

(敷田座長)

愛甲委員、貴重なデータをありがとうございます。そのほかにもリーサスのデータも使えますよね。町で見てらっしゃるのでリーサスのデータを。観光協会も見ています？総務省の地域振興のためのビッグデータみたいなものです。たしか、外国人の数も出ています。昼間人口と夜間人口も載っていますし、いっぺん見ていただけないでしょうか？町ごとに出ているのである程度のもは把握できると思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは引き続き知床財団が中心となってプラットフォームを形成し、関係者を誘うようお願いします。

(中川委員)

情報発信とともに、外国人は現地に來てから情報を得たいというスタイルの方が多いと思うんですけども、ワークショップでも出たかと思いますが、Wi-Fiとか、Wi-Fiのないところでも通信環境があるというインフラ整備、こちらから作ったコンテンツがちゃんとそこで見られるということがすごく重要だと思います。自然公園のようなところで情報を受けるといったインフラ整備をやられているのか、部会と環境省の両方で確認したほうがいいと思います。

(環境省 高瀬)

羅臼ビジターセンターについてですが、Wi-Fiの設置について検討を進めていまして、少し経緯をご説明しますと、環境省でWi-Fiを設置することが内部の規定で難しい状況でして、ほかの民間会社が設置をすることを受け入れるという場合にのみ設置できるような状況でして、全国に民間会社が協力できるビジターセンターがないかということを確認したところ、ビジターセンターはなかなか厳しいという回答をもらっているところで、ほかの方法で今検討を進めているところです。

(中川委員)

はい、ただそれほどの費用が掛かると思えないのでやれそうな気がするんですけども？

(環境省 坂口)

それが難しいというのはセキュリティの関係です。環境省のシステム上なかなか難しいといわれている。一方で、観光庁の方で Wi-Fi 整備の促進に交付金とかで民間とか地方自治体に補助している。地方自治体で各拠点に整備するという事業が観光庁の方であります。我々も情報収集して、ケアしたいと思います。

(敷田座長)

このような情報がありますので財団の方で今後検討するときに、ぜひ情報をやりとりして皆さんの中で検討していただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

この件について他にございますか。ないようでしたら赤岩地区昆布ツアー部会からの報告について何かございますか。ご意見ご質問があればよろしくをお願いします。

< (3) 赤岩昆布ツアー >

今回昆布漁の工程について両面のコピーですけれども、ツアー内容をお示ししたコンテンツも整理していただいております。2年間の積み上げがみられるツアーになってきておりますけれども、率直なご意見ご質問をお願いしたいと思います。

では私から。ツアーの実施については、非営利ということで難しい注文をお願いしておりますが、実際にツアーを運用すると、3年間たった以降の話になりますが、その時、事業化するには収支が成り立つということが基本にはありますが、その点について3年後に黒字になるという長期計画を含めて見通しが現在あれば、コメントをいただけないでしょうか？それは商品の販売拡大を含めたコメントで結構です。

(知床羅臼町観光協会 池上)

現在行われている実績で言いますと7回で78名の利用でした。それを30日間のうち3分の2は催行できるまで集客を集めたいというところはございます。そのほかに現在、初期費用として掛かっている衛星携帯の購入ですとか、モニタリングに関するアンケートの解析に費用を使っておりますので、それがなくなれば黒字というか、継続できるツアーになるのではないかと考えております。

(敷田座長)

報告ありがとうございました。モニタリングのアンケートの解析ですが、できるだけ内製化を進めていただきたいと思います。

今後、管理ツアーでなくなったとしても、この地域に特別に知床の世界遺産の中でも自然植生を含めてモニタリングをしている場所なので、利用については何らかのモニタリングをするということが条件として付く可能性が高いと私は思っておりますので、その点、モニタリングを合理的にやるということを工夫していただければと思います。

(知床羅臼町観光協会 池上)

了解しました。

(敷田座長)

環境省や林野庁からはいかがですか？一回 9 月にまとまった報告が出ておりますが、特にということがあれば。

特にありませんか。ありがとうございます。

それでは 3 番目赤岩地区の昆布ツアーは以上で終わりました、厳冬期の知床五湖エコツアーについてご質問があればお願いします。

< (2) 厳冬期の知床五湖エコツアー >

では、私からお願いします。質問が一つありまして、計画の時点で収支の計画も見せてもらいましたが、参加者費用を下げることで、2,000 円から 1,500 円という計画の修正をお出しになってはいますが、下げるとお客さんが増えて収支がより均衡に近づくというのが普通の計算なんですけど、これについての会計的な理由を教えてくださいませんか？

(知床斜里町観光協会 代田)

難しいところなんですけれども、いずれにしても料金を一回下げてしまうと上げることはできないという認識もあります。上げたり下げたりするというのはお客様にとって非常によくないというか、信用の問題もあります。この 3 年間のオホーツク総合振興局の交付金をいただいて大変助かっているのですが、現在は交付金を使いながらハード的なものができるだけ揃えながら、交付金が終わっても継続して自立できるような収支というものを目指しているものですが、当初の計画の 2,500 人を目標としておりますけれども、2,500 人が 1,500 円になりますと 375 万円の利用料だけの収入になりますので何とか収支の目鼻が立つのではないかと、利用料を少しでも安くして、全体数をあげたほうがいいのかという判断からこういうふうにしたということでございます。

(敷田座長)

ありがとうございました。普通の感覚から見ると目標人数をあげる方向が良識的だと思うのですが、いただいている補助がなくなった段階でも維持ができるようにもう一度お考えいただけないでしょうか？確かにインフラの整備にあたって補助金を使うということは一つの選択肢だと思うのですが、このツアーが付加価値が高い今まで体験ができなかった厳冬期の知床五湖を広く体験ができるということなので、ぜひその実現を維持、持続可能なスタイルでということからコメントです。

もし何かありましたお願いします。

(知床斜里町観光協会 代田)

目処といたしまして先ほどもご説明いたしましたけど、2月29日で1,744人という実績でございますので、3月22日まで中止日を含めまして2,200～2,300人の入込みになるのではないかと見込んでおりますので、先ほど言ったように3年目を含めて収支バランスはおおむね達成するのではないかと考えております。

(敷田座長)

ありがとうございます。それでは今年度が終わった段階のデータを次回のこの会議に見せていただいて、もし増加をしていることでありましたら計画提示の時の計画をもう一度変えていただくことも可能だと思いますので検討いただけますか？

(知床斜里町観光協会 代田)

はい、わかりました。

(敷田座長)

ありがとうございます。ほかに厳冬期の知床五湖エコツアーについて何かありませんか？なければヒグマ餌やり禁止キャンペーンこちらに参りたいと思いますが。

どうぞ、事務局からお願いします。

< (1) 知床ヒグマ餌やり禁止キャンペーン >

(環境省 坂口)

28年の計画ということで、会議はなるべく回数を減らしてとりあえず休会ということですけれども、キャンペーン自体は存続ということによろしいでしょうか？

(敷田座長)

観光協会、回答をお願いします。継続でいいですね？

(知床斜里町観光協会 新村)

各団体で継続して行っていくということです。

(環境省 坂口)

その場合にですね、去年まで強化月間というものを設定していたのですけれども、各機関がそれぞれやるとして、連動性を確保するために強化月間というものを設けたほうがいいのかというその感触と、もしやったほうがいいというご意見があれば、会議は開かないにしても関係者間で検討できないかと考えたのですが、そこらへんはいかがですか？

(知床斜里町観光協会 新村)

強化月間につきましては今まで夏の時期に実施をしておりましたけれども、また各々の団体が、例えば私たちであればウトロの道の駅で啓発活動を行いますという呼びかけに対して、各団体の皆さんも集まってきていただけたと思いますので、そこを強化月間として協会が音頭を取ってやるということは可能だと思いますので、また皆さんと相談してやっていきたいと考えています。

(環境省 坂口)

スケジュールを共有していただいて。

(敷田座長)

スケジュールを共有して実施ですねということですがいかがでしょうか？

(知床斜里町観光協会 新村)

その部分につきましては観光協会が音頭を取って皆さんに投げかけたいと思います。

(敷田座長)

愛甲委員がおやりになっている調査は来年度も継続ということで考えてよろしいですか？

(愛甲委員)

昨年度、庄子先生と一緒にヒグマと観光客全般の認知度についてやりまして、今年度はヒグマに対する餌付けに対する問題についてアンケートを実施しました。来年はちょうど今話をしていまして、ヒグマの方針を見直すという議論もありまして、そっちの議論とも合わせた形で観光客とを含めて、以前の方針を作るときにも住民の皆さんにアンケートをして方針の議論に反映させたということがあったので、その方向でやればと考えているところです。

(敷田座長)

ありがとうございます。ぜひ継続して協力して、データの協力をお願いしたいと思います。その際に可能でしたら観光客の行動もデータをとっていただければと思います。ヒグマについて学習している観光客の消費額が多いとか少ないとか、特定の行動をしているとか、していないとかというところまでわかればと思いますのでどうぞよろしく願います。

それでは実施部会の方全体を通して何かありますか？

なければ1時間たちましたので1回休憩を取りたいと思います。

(休憩)

(敷田座長)

それでは再開したいと思います。2番目の議題は個別部会からの報告ということで、これは戦略ができる前から取組がある部会ですので、こちらからの報告をお願いしたいと思います。

議題の2に書いてあります3件ですので、まとめて環境省からお願いします。

<2. 個別部会等からの報告>

(環境省 前田)

それでは個別部会からの報告として、環境省ウトロ自然保護官事務所の前田より3件まとめて報告させていただきます。

まず資料2-1をご覧ください。時間がありませんのでかいつまんでご説明します。

ヒグマ活動期の全期間において大ルートと小ルートの2ルート併用が行われました。続いて2点目です。今年度は、ヒグマ活動期中のヒグマ遭遇回数は例年に比べて多く、遭遇回数は44回となりました。また、ヒグマ活動期間中の地上遊歩道の立ち入り者数は13,800人でありました。また、3点目です。8月1日から10月20日までの植生保護期ですけれども、こちらもヒグマ遭遇回数が多く、遭遇回数は24回でした。また、地上遊歩道の立ち入り者数は53,643人と前年に比べわずかに増加しております。

続いて下の部分、四角の枠外をご説明させていただきます。まず、1.知床五湖利用調整地区制度の運用と書いているところの3点目をご覧ください。先ほども申しあげたとおり今年度ヒグマ活動期の立ち入り者数は13,800人ということで前年に比べて17%増えております。これは平成26年度から利用者を増枠したり大ルートと小ルートの2ルート併用したことに加えて、制度の定着ですとか窓口業務を円滑化したことにより、利用者の受け皿が広がっております。こういったことを踏まえて、適切な範囲の中で利用者が増加しており、制度開始初年度平成23年度から今年度は地上遊歩道の利用人数は2倍に達しております。

また、その二つ下、5点目をご覧ください。利用調整期間中、ヒグマ活動期、植生保護期合計の地上遊歩道立入者数は71,654名ということで前年に比べて8%増えており、初めて7万人を突破しております。これをこの数は知床五湖園地全体の6~7人に1人が地上遊歩道に入っている計算になります。

続けてその下の点をご覧ください。ヒグマ遭遇に関する話題ですけれども、期間中のヒグマ遭遇件数は73回となっており、過去2番目に多くなっております。7月がピークとなっている傾向は過去と共通しているんですけれども、8月にいったん減っております、9月に遭遇が増えた点が特徴的でした。特に危険な遭遇というのは発生しておりません。

続けて裏面をご覧ください。

知床五湖の利用のあり方協議会、登録引率者審査部会の開催状況ですけれども、既に 2 回今年度は審査部会を開催しております。また、来週の 3 月 8 日に協議会の方を開催する予定です。

また、3 点目、登録引率者に関する事項ですけれども、今年度も引率者試験、筆記試験と実施試験を実施しており、35 名中 34 名が合格となっております。来年度、今年の 5 月以降はこの 34 名が引率を行うこととなります。

また、4 点目、その他の事項としておりますけれども、昨年度から実施しております駐車場拡張工事が完了しており、駐車台数が 31 台増加しております。この結果とただちにいえるわけではないと思いますが、100m 以上渋滞が伸びていた時間というものを環境省の方で調査しておりまして、平成 24 年度は 93 時間であったのに対し、今年度は 69 時間と大幅に減少しております。

続けて資料の 2-2 をご覧ください。

カムイワッカ地区における報告をさせていただきます。こちらのトピックのところですが、まず 1 点目、今年度はマイカー規制を 8 月の 25 日間と 9 月の 5 日間、シルバーウィークの期間ですね、合計で 30 日間実施しました。また、カムイワッカから硫黄山登山口間の道路特例使用制度、こちらを 6 月 20 日から 9 月 23 日の 96 日間で運用しました。

3 点目、昨年度にカムイワッカの滝周辺の仮橋というものが撤去されたため、500m 手前にバス旋回場が整備されております。こちらは今年度から運用を開始しております。利用者の方が 500m 歩くこととなりましたが、今のところ特段の支障というものは生じておりません。また、来年度のマイカー規制期間は、明日第 7 回カムイワッカ部会が開催されますので、こちらにて決定する予定です。

続いて補足事項ですけれども、2 点目、2. 硫黄山登山口利用と書いてあるところをご覧ください。こちらになります。先ほどもご説明した道路特例使用制度ですけれども、全体の使用申請件数は 351 件、通行人数は述べ 836 人でありました。

また、3 番目、カムイワッカの滝の利用ですけれども、今年度も一の滝上部までを供用区間として、道道知床公園線の供用区間に合わせて、6 月 1 日から 11 月 3 日までを利用期間としております。また、利用人数ですけれども、駐車場から出した推計値は 55,497 人となっております。前年から 12% 増えております。

2 行目に書いてありますが、特にシルバーウィークの期間中ですが、秋のマイカー規制期間中の一日あたりの利用者数は 349 人となっており、前年の 187 人に比べて多くなっております。これは、今年度シルバーウィークが並びに恵まれておりまして、この期間に短期集中的にマイカー規制をかけた結果だと考えられます。

また、4 番、部会の開催状況ですけれども、第 6 回として 12 月に開催した他、先ほど申し上げた通り明日第 7 回を開催予定で、ここで来年度のマイカー規制期間について決定する予定です。

また5点目、カムイワッカ地区の整備についてでございますけれども、2点目をご覧ください。当初の予定より1年遅れて、平成29年度のシーズン後半に安全対策のための左岸補強工事が実施される予定です。これに伴って、その下の表をご覧くださいなのですが、平成29年度まではマイカー規制期間が滝500m手前でのバス降車、今年度と同じ運用がされます。平成30年度からマイカー規制期間が滝の前までバスでの立ち入りが可能となります。

最後6点目ですけれども、マイカー規制期間についてです。先ほどご説明しておりますが、平成28年度、来年度については、8月は実施する予定ですが、9月の期間設定については未定、明日決定する段階です。

また、一番最後の点ですけれども、平成29年度以降の運用については、過去の運用状況を踏まえて、最終的にまた部会で議論して決定をしていきます。カムイワッカについては以上です。

それでは3点目、資料2-3をご覧ください。ウトロ海域における取組についてご報告させていただきます。こちらまずはトピックをご覧ください。

1点目、前回のエコツアー検討会議でもご報告いたしました。今年度7月20日から31日までを知床海鳥WEEKに設定し、各種イベントを実施しました。

また、2点目ですけれども、海域観光の充実、またその収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知、さらに協議会の自立化などを目的として、知床ウトロ海のハンドブックというものを発行して販売しております。

また3点目ですけれども、来年度、平成28年度においても少し期間を拡大して7月16日から31日までを海鳥WEEKに設定します。そして、ケイマフリをはじめとする海鳥や海域環境の保全に係る普及啓発活動を行うほか、オジロワシやヒグマなどの野生動物のモニタリングというものを強化していく予定です。

その下の部分は、前回の検討会議から変更がありませんので説明は割愛させていただきます。来年度予定している普及啓発活動の一環として、改装する知床自然センターさんで、この海鳥に関する企画展を4月から8月まで実施させていただく予定ですので、是非皆さんも、関係機関にもご協力をお願いさせていただくこともあるかと思っておりますので、是非よろしくお願いたします。部会からは以上です。

(敷田座長)

分かりやすい説明ありがとうございました。今の報告3点につきまして、全体を通して質疑応答、ご意見がありましたらお願いいたします。

どうぞ。

(小林委員)

資料2-1、ヒグマ活動期における地上遊歩道の立入者数が前年比17%増えたということですが、小ループのツアーでは実は13%増えている、ということは、既存の利用がほぼ上

限に近いということですか。小ループの増加が全体の増加のほとんどということですか。

(環境省 前田)

既存の大ループの運用についても、先ほどご説明した通り、過去に枠の増加というものも行っておりまして、事務局としてはなかなかこれ以上の枠の増加というのは、時間の関係もございますし、また受け入れ側の登録引率者の問題もございます、これ以上の枠の増加は難しいのではないかと環境省側では考えております。

(小林委員)

現状のシステムで、そろそろキャパシティに近づいてきているのか。その場合、どういう支障があり、どうクリアされていくのかという対応として、小ループが出てきたのかと思います。問題点や課題についてこれから議論するということですか。

(環境省 前田)

そうですね。あと、小ループの導入経緯につきましては、もちろん既存のキャパシティの問題もありますが、少し細かい話になってしまうのですが、小ループというのは、当日のみの受付となっています。細かい話で恐縮ですが、大ループは事前の予約を原則としているんですが、ただやはりその制度を知らずに知床五湖まで来ているお客さんが多いので、そういうお客さんを少しでも拾い上げるために小ループというものを導入した経緯があるので、キャパシティだけかと言われたらそういうことではございません。

(小林委員)

分かりました。できれば、それを含めて今後検討していただけるとありがたい。

もう一つ、カムイワッカ地区の話なんです。個人的に私が感じるのは、天候パターンが従来と変わってきていることを気象庁でも言っています。それは自然公園の利用制限にも関わってくると思うのですが、単位時間当たりの降雨量の問題で、たとえば一定量の雨量を超過したら利用を制限するというところもあると思います。

それからもう一つは、カムイワッカの湯の滝について、短期間豪雨があった場合は鉄砲水が予想されるので、そうした場合に現状何らかの目安や立ち入り禁止の規制とかそういうものはされているのか、その2点です。

(林野庁 荻原)

林野庁の荻原です。

降雨の関係については、斜里町さんが北見工大と連携として降雨計を確か設置しておりますので、もし情報があればお願いします。

(知床ガイド協議会 岡崎)

ガイド協議会の岡崎と申します。

細かいことまでは分かりませんが、北見工大の先生の方でセンサーを設置しており、現場に立ち会ったことがございます。何ヶ所かセンサーを設置して、それでもってカメラも設置してあります。それで回収して分析するという話を聞いたことがあります。カムイワッカの奥です。一の滝の上流、二の滝、三の滝の周辺の危ない箇所にセンサーを設置して、崩れているところがあるんですね。そういうところが危ないから、センサーを設置している。

(小林委員)

それは土砂の崩落ですね。今申し上げているのは雨量について。

(知床ガイド協議会 岡崎)

雨量はちょっと分かりません。

(環境省 永瀬)

すみません、ちょっと環境省から補足させていただきます。今岡崎さんがおっしゃっていたのは、湯の滝の上流部で以前の土砂崩れによって今利用中止している段階で、その再開を含めた検討の手法として、北見工業大学の方にご協力いただき、雨量と流量と土砂崩れの状況の関係性を見ているものです。それはリアルタイムで状況判断するものに使用しているわけではありません。

質問への回答としましては、具体的に雨量の関係もありますが、主としては現地に巡視員のような人員を毎日配置しておりますので、湯の滝についてはその巡視員が滝の状況を適宜状況判断しながら、関係機関と連絡をとり中止・閉鎖の判断をしています。具体的な数字は今ちょっとお示しできないんですけども、道路の通行に関しては、道路の管理者さんの方で基準を持っていただけるという状況です。以上でございます。

(小林委員)

そういった情報が共有されていれば、上流で超過していれば滝で止めますよというものがあるんですね。

(環境省 永瀬)

そうです。そういうシステム、体制は作っております。

(敷田座長)

他にございませんか。

(愛甲委員)

小林先生が先ほど言われていた知床五湖の件について、この資料の中に出てこないが、全体の 1 日あたりの小ループの枠をヒグマ活動期、植生保護期で定めています。説明として、数が増えてきて、さっきキャパという話をされていたので、キャパとしてみた時に当初想定していたものに対してどのくらい枠が足りているか、計算も見ていく必要があるのかなと伺っていて思いました。

それとあとカムイワッカについてですけれども、今カムイワッカの利用者数を五湖の駐車場の台数から推計するような形でやっていて、この間前回の部会でもお話させていただいたんですが、それが前の駐車場の 100 台の時の台数の推計との比率で行っていて、変わってきているのではないかと私も思っています。来年度は、平成 29 年度以降の運用についても考えなければいけない時期ですので、もう既に明日の部会で決定されると思いますが、来年度もそこら辺を含めてモニタリングを行って頂きたいです。

(敷田座長)

特にコメントございますか。

(環境省 前田)

まず 1 点目、枠の上限 500 人と 3,000 人との関係ですが、どちらも、昨年度、まずヒグマ活動期の 500 人については、すみません、私の記憶での発言なんですけれども、最大で 470 人だったと思うので (※正しくは 360 人)、上限まで行って完全 500 人という枠がいっぱいであるということではないと記憶しております。植生保護期の方も、過去の最高人数を今年度記録しましたが、私の記憶では 2,200 人くらいでしたと思いますが (※正しくは 1,942 人)、3,000 人フルで使っている状況ではないことを報告させていただきます。

2 点目、ご指摘のモニタリングですが、昨年試験的に利用者カウンターを設置させていただきました。それまで知床五湖駐車場の台数から人数などを推計していましたが、意外と利用者カウンターの値が正しかったということで、そちらについては引き続き設置をさせていただきたいと考えております。ご指摘の通り、知床五湖駐車場が拡大して状況が変わっているので、来年度は利用者カウンターの数値と知床五湖の駐車場との関係を環境省の方でもモニタリングでチェックし、その関係、係数を出していきたいと考えております。その際には、是非愛甲先生とも相談させていただければと思います。

(敷田座長)

よろしいでしょうか。

以上のやり取りをまとめますと、五湖については、表現として上限を意識した書き方をさせていただくのが妥当かと思えます。また、モニタリングデータと同じ経年変化で示して

いただいても理解の共有ができるかと思いますので検討をお願いします。

カムイワッカにつきましては、モニタリングの関係ですがまだ改良すること合意はされておらず試験的な状態ですとのことですので、それで共有をしたいと思います。

それから、カムイワッカの車の数のカウントについては、29年度で一回制度を見直しするとのことなので、そのときの判断で今までの運用方式を見直し、新たな利便性の高い制度や価値が共有できるような制度を実現することができれば知床自然遺産の価値が増えたということになりますので、それを意識して新しい制度をご検討いただくためにも、モニタリングをよろしくをお願いします。

以上ですけれども、個別部会の取組について他に何かございませんか。

私から補足ですけれども、ウトロ海域の取組ですけれども、もともとは環境省事業から始まったということですが、現在協議会の皆様の努力で非常に内容が濃くバラエティに富んだ事業が展開となっております。特に、知床ウトロ海のハンドブックの売り上げが確実に伸びておりまして、協議会自体においても収入を得られております。来期でのステップアップにむけて是非頑張ってくださいと思います。

それでは、引き続きましてこのまま地域からの報告ということで、知床斜里町観光協会からの報告ということで、どうぞよろしくお願いします。

< 3. 地域からの報告 >

(斜里町役場 玉置)

すみません、斜里町役場担当の玉置です。私のほうから若干先に説明させていただいてよろしいですか？

(敷田座長)

結構ですよ。皆さんそれでよろしいでしょうか。では、お願いします。

(斜里町役場 玉置)

資料 3. 地域からの報告ということで、こちらをご覧くださいと思います。知床エコツーリズム戦略においては、観光利用やエコツーリズム推進について、誰でも自由に提案できるとされていまして、提案書は斜里町・羅臼町役場で受け付けるということとされていすけれども、事務取扱要領の方で、明らかに検討を必要とせず実現可能なものについては、検討会議で議論せずに進めることとし、検討会議へは状況報告のみを行うこととされています。今回3つほど提案しておりますけれども、2つ、知床五湖の早朝利用とスカイバスについては、検討が必要ないということで判断し、今回報告をさせていただきます。検討が必要ないと判断した理由については、書いてありますけれども3点ほどございます。

事業者と地域ルールとの調整ではなく管理者との調整の問題であり、両者の間で意見の対立もなく調整は済んでいること。関係者から大きな反対意見はなかったということ。一

定のコントロール下での利用であり、自然環境への影響上及び安全上問題があるものはないとの3点の理由から、検討は必要ないと斜里町役場の方で判断しております。もう1点、ヘリコプタークルージングにつきましては、改めて観光協会の説明の後に説明させていただきます。

(敷田座長)

では、協会から内容説明をお願いします。

< (1) 知床五湖地区周辺における早朝利用 >

(知床斜里町観光協会 新村)

それでは、地域からの報告、朝の大自然号につきまして報告させていただきます。こちらは、世界自然遺産登録10周年記念として実施した事業でございます。内容は、早朝の時間帯を有効に活用いたしまして、知床五湖の高架木道を散策、ネイチャーガイド同伴で散策を致しまして、動物ウォッチングなどを実施しております。実施期間については、27年の6月6日から7月12日までの毎週末土曜日日曜日、12日間の限定運行でございます。出発時間はウトロ温泉4時30分発でございます。この朝の大自然号の参加人数でございますけれども、期間中有料乗車が110名、地域関係、マスコミ併せて合計124名が乗車してございます。実施結果につきましては、従来立ち入ることのできない早朝の時間帯の知床五湖園地の高架木道を散策いたしましてシカやヒグマ等の野生動物と遭遇したことで、参加者の満足度は非常に高かったと。こちらの方は、アンケート調査から抜粋したものです。また、ネイチャーガイドの解説、知床の静寂性を高く評価する意見が非常に多く、改めてプレミアムがあるツアーということを認識してございます。参加者の年齢構成は20代から70代までの幅広い世代の方々が参加してございます。

次が同じく朝の大自然号(秋)の実施報告でございます。こちらの方も、10周年の記念事業として実施しております。こちらも早朝の時間帯を有効に活用いたしまして、秋は知床峠へ向かいまして国後島から昇る朝日、雲海を觀賞するツアーとさせていただいております。この秋にもネイチャーガイドさん同伴による自然解説、動物ウォッチングを実施してございます。こちらの方の実施期間は、27年の9月26日から10月25日までの週末限定の運行でございます。設定10日間のうち2日間は悪天候のため中止となっております。

期間中有料乗車が98名、地域関係、マスコミ9名合わせて107名が乗車をしてございます。

この実施結果につきまして、知床峠から昇ってくる早朝の朝日、雲海が感動的であると参加者の声があり、新たな知床の魅力、価値向上につながったのではないかというふうに考えております。知床峠はもともとどちらかという立ち寄り観光のイメージが強いですけれども、これらの魅力を付け足すことで一つの目的にしていきたいという風に考えてございます。また、春の実施とは異なりまして、季節柄といえますか、峠付近が雪にかかる

ことが結構あるのですけれども、悪天候で中止になった場合の代替案が必要ではないかという課題も出てきてございます。また紅葉を見たかったというリクエストも多数ありました。春同様、20代から70代までの幅広い年齢層の方がこちらの方も参加してございます。

そして、この事業ですけれども、観光協会といたしましては28年度も実施をするということで理事会で決定をさせていただいております。その前に、事業計画案ということで、この場を借りましてみなさまに発表したいと思っております。資料3-1②ということになります。

朝の大自然号（春）の事業計画案として、昨年度10周年記念事業として新たに実施した事業でございます。参加者、地域からの評価も高く、今後知床地区の着地滞在型メニューとして、その魅力を発信して知床の価値の向上を目指し、2016年も実施したいと考えております。

運行期間につきましては、27年は7月まで食べ込ませましたが、6月4日から6月26日まで、6月1ヶ月間の毎週末土曜日曜運行の計8回ということでございます。運行ルートにつきましては、27年度同様ウトロ温泉発4時30分となっております。参加料金につきましては大人2,500円、小学生1,000円ということで考えてございます。

予約方法につきましては、我々が運営管理しております道の駅うとろ・シリトエクの観光案内所で行います。

ツアー内容は同じでございます。車中から動物ウォッチングを実施いたしまして、五湖の高架木道で景色を楽しみながら知床の自然、歴史についてガイドが説明しながら散策を実施いたします。中止時の対応ですけれども、当日悪天候が予想される場合はもう前日18時に最終判断をして、安全に努めたいと思います。

五湖に入る時の管理方法および安全対策でございますけれども、夜間閉鎖されている知床五湖の駐車場でございますので、ゲート入口の鍵は合鍵の貸与を受けまして、我々観光協会が責任をもって管理を致します。バス1台分2,000円分の駐車料金を、自然公園財団知床支部さんに支払います。

ごみの管理の実施は我々が確実におこないます。実はこのツアー、ツアーから帰ってきたお客さんにホットコーヒーのサービスを出してございまして、ここらへんのごみの管理は我々のほうできっちり管理します。

また、早朝ということでありまして、閉鎖はされているんですけれども、知床五湖園地内に立ち入らないようツアー入退園時以外は、ロープを張って鍵をかけて中に入れないようにさせていただきます。

また、園地内に既に立ち入っていたお客さんに対しては、こちらでまた説明を行いながら退出を促していきたいというふうに考えてございます。

安全対策につきましては、知床五湖の駐車場、トイレ及び高架木道意外には立ち入らないこと。また、知床五湖の登録引率者の資格を持つネイチャーガイドを1名引率する。また、我々観光協会の職員1名が同行致しまして、利用者の安全を確保致します。

ツアー実施中に木道でヒグマを目撃した場合は、知床財団さんに情報提供をします。

五湖駐車場においてヒグマの目撃等があった場合には、当然バスから降りることなく降車後の場合は直ちに乗車することとし、同伴しているネイチャーガイドの判断によりツアーを中止します。

この朝の大自然号ツアーの実施にあたりましては、事業実施主体、知床斜里町観光協会が、安全管理の徹底と実行責任を果たすものとするということになってございます。

3 ページ目、朝の大自然号（秋）でございます。こちらの方は、運行期間は平成 28 年 10 月 1 日から 10 月 23 日の土曜日曜祭日、計 9 回を予定してございます。こちらの方、運行ルートは朝日ですので若干時間が前後するんですけども、だいたい 4 時 20 分頃ウトロ温泉バスターミナルを発車いたします。参加料金につきましては、大人 2,500 円、小学生 1,000 円としてございます。こちらの方も予約方法は春と同じでございます。

内容につきましては、ウトロ温泉出発後、動物ウォッチング、知床の自然解説を実施しながら、知床峠に向かいまして朝日を観賞するということでございます。

悪天候が予想される場合はこちらの方も前日 18 時の段階で最終判断を下したいというふうに思っております。

< (2) スカイバス >

(知床斜里町観光協会 新村)

引き続きまして、知床スカイバスの方の説明、実施報告と次年度以降の運行計画につきまして説明させていただきます。

こちらの方が、平成 27 年の知床スカイバスの実施報告でございます。事業の内容といたしましては、10 周年記念事業ということで、実施をしております。東京で運行していませんオープントップバス、屋根のないバスを借り上げまして、遺産地域内を運行し、雄大な自然を体感するバスツアーということで実施してございます。実施主体につきましては、観光協会、また協力と致しまして斜里町さん、バスの運行委託は斜里バスさん、乗車券の委託販売は知床財団さんをお願いをしたところでございます。

こちらの方、7 月 10 日から 7 月 31 日までの 22 日間、運行期間は知床自然遺産センターから知床五湖、一日 4 便の運行でございました。乗車人数につきましては有料乗車が 494 名、地域関係マスコミ合わせて 587 名が乗車してございます。

実施結果といたしましては、普段体験できない高い乗車位置から屋根のない部分から見上げる知床の自然を体感した、乗客からおおむね高い評価を得てございます。次年度については、路線バスやシャトルバスと接続できるように運行ダイヤを変更する予定でございます。

引き続きまして、このスカイバスの運行事業、平成 28 年の運行事業計画概要としてみなさまに報告させていただきます。まずこちらの実施主体は知床スカイバス実行委員会ということで、実行委員会形式とさせていただいております。構成団体といたしまして、知

床斜里町観光協会、知床斜里温泉旅館協同組合、斜里バス、知床財団、公園財団知床支部さんとなってございます。

運行期間は7月16日から8月25日、昨年度より運行期間を延ばしてございます。こちらの方はシャトルバスの運行に合わせて設定をしてございます。

乗車料金は中学生以上大人が1,000円、小学生以下が500円、いずれも片道料金となっております。

運行路線につきましては、28年度はウトロ道の駅知床自然センター経由知床五湖となっております。

運行本数につきましては往路復路合わせて10便予定してございます。座席数が40席、予約方法は、まず観光協会のホームページで特設ページを作り、Web上での予約、また電話による予約も実施致します。

予約のほうは4月1日からということになってございます。

発券場所は、道の駅うとろ・シリエトク特設カウンターで発券を致します。このバスに関する保険関係については、斜里バスさんの保険を適用いたします。

周知関係につきましては、各旅行会社に対してのセールス、ホームページでの特設ページ。こちらにつきましては、4月1日から特設ページが開設する予定となっております。また、宿泊施設と共同してパック販売なども実施していきたいと考えております。

3月の下旬からはパンフレット、ポスター等製作しながら順次集客につなげていきたいと考えてございます。

知床斜里町観光協会は以上でございます。

ヘリコプタークルージングの方、お願いします。

< (3) ヘリコプタークルージング >

(斜里町役場 玉置)

では、私の方から、ヘリコプタークルージング騒音調査につきまして、資料3-3①と②をご覧ください。私の方からは、調査の経緯、調査方法、今後についてという3点についてご説明させていただきます。

まず調査の経緯ですが、前回、平成27年9月1日に開催されました第1回検討会議において、ガイドツアーの方から報道機関ヘリコプターの飛行音に、低空飛行だったんですけども、驚いたヒグマの威嚇行動を受けた事例が報告されたということで、また重ねて、6月から9月にかけてJTB北海道と北清ヘリシスが共同で行っている遊覧ヘリで、検討会議において事前協議がなかったことが問題視されているということで、次年度、28年以降も実施する場合において、環境への影響が軽微であること、知床の価値が損なうことがないよう説明する資料を持って事前協議するよう指示がありました。

こちらの指示を受けまして、旅行計画を実施する場合に備えまして、事業者と観光協会、斜里町も含めて騒音調査を行いました。

調査方法についてです。調査は2回行いまして、第1回調査が平成27年9月18日、第2回目が9月28日に行いました。中身としましては、第1回の方でございますけれども、視界不良のためヘリが飛行できなかったということでございます。こちらの方は何をしたかと言いますと、平常時の騒音を測定するための調査ということで、一応3ヶ所、高架木道最終展望台、地上遊歩道3湖展望地、駐車場の3ヶ所で、こちらの場所につきましては資料3-3②の一番最後のページの所に場所を打ってあるのでそちらを参照いただければと思います。

騒音測定については、12分間の測定を行いまして、調査結果は資料3-3②に示しておりますけれども、高架木道につきましてはおおむね30~50dB。地上遊歩道からの回転式入口の作動時や測定器の側で話し声がした場合については、いずれも50dBを超えました。3湖展望地でもおおむね30~50dBの間。駐車場につきましてはおおむね40~60dBの間で、バスが進入してきた場合ですとか、近くで話し声がした場合に60dBを超えることがありました。この日はヘリコプターは飛んでいません。

2回目の調査です。9月28日、12分間の測定を行いまして、調査日については風がやや強く、南南東の風が2.4~2.6m。この日、ヘリコプターは風が吹いていて、通常は1,000mで飛行しますが、やや低い700mで飛行しています。こちらの方の結果、書いてありますけれども45~65dBでしたけれども、風の音が強く、ヘリの騒音は我々が地上にいても全然聞こえなくて、実はお客さんにも話を聞いたのですが、ヘリがいることさえわからなかったとのことでした。地上ではほとんど聞き取れないということございました。

今後についてということで、2に記載した調査結果・分析・考察は困難であるとなっておりますが、飛行ルート、飛行高度、飛行頻度、風向風速などによっては、地上への観光客への影響を最小限に留めることは実証されている。ただ、継続して運行する場合にはより詳細な調査やコース設定の検討が必要であると考えております。

事業者・関係者と協議を行いつつ、実施計画を作成し、本検討会議に諮ることとしたい。以上でございます。

(敷田座長)

ありがとうございました。今の3件について、これから議論を行いたいと思います。いかがでしょうか。若干補足しますと、今の3件は報告となっております。正確に言いますと、新しい利用方法についてはインパクトの確定、インパクトのあるなしに関わらず、利用しようと思ったときに報告していただくのが前回の合意されておりますので、その関連についても、どうぞ。

(小林委員)

どうもありがとうございます。ちょっと詰めなきやいけないと思うのですが、今データを見ていたんですけども、この騒音のデータに対して同じ機体を対象に、どのルートでど

の高度で通ったかというデータとマッチングしないと、判断の基準がわかりませんね。この騒音を特定した時点と、飛行機・ヘリのルートが分からないと、先ほど高度が低いとおっしゃったんですが、そのデータが出ていない、そのデータを見ているだけでは中々判断が付かない。それが一つですね。

それから、環境への影響といった場合、植物とか水、土壌は問題ないと思いますが、動物、いわゆるヒグマへの影響が全く入っていない。環境影響のなかで、動物のことはぜひご一考願いたい。

それから、騒音はあくまでも利用者にとっては音なんですよ。音だけでなく見える存在なんですよ。だから騒音の問題、それからそういった、見えたり聞こえたりするものを利用者がどう考えるのか、許容できるのか、利用者の評価も併せてやっていただいたほうが良いと思います。

(敷田座長)

3点ご指摘をいただきました。次の報告のときに今の観点できっちりやっていただければ。今回はデータがないのでこれ以上議論は無理だと思いますので。よろしいでしょうか。

(知床斜里町観光協会 代田)

ちなみにですが、私が実際に乗ったんですけど、あくまでも五湖の上空には一切行ってません。海岸を行って、海岸の海の上しか飛んでいない。当初は陸上も飛んだようですが、そのあとは海岸でベイロードで飛んでいた。ルートについてはそういうことですね。それ以外は、調査がないので。

(敷田座長)

ありがとうございます。具体的にこの検討会議の提案というときには、いま説明があった3点について、データ提示をお願いすると思います。

今のことに関連しまして、このヘリコプタープロジェクトですけども、昨年の検討会議での議論のときには、ここに書いていただきましたけど、知床の価値を損なうことはないよう、これは知床のブランドのイメージにこのヘリコプターによる自然体験が似つかわしいかどうか、ということをご議論しない限りは認めないという議論であったはずですので、その点の議論が出来る資料をお願いしたいと思います。

分かりやすくいいますと、これはおそらく世界遺産地域の中でヘリコプターの音が自然と聞こえるか、自然だと思えるかどうかだと思います。

例えば、羅臼側のホエールウォッチングは当然漁船が航行していますので、機関音は当然聞こえておりますので、新たに船が航行してもそれは生活音と同じ中で聞こえてくる音と認識出来るわけですが、普段聞こえない音が聞こえることについて、皆さんや観光客がどのように認識するか、大きな判断ポイントのひとつになるかと思っておりますので、これに

ついでにお考えいただければと思います。

(中川委員)

ひとつだけ確認したいんですけど、この高度の通常 1,000m で低いときには 700m。これは地上から、それとも海面からでしょうか。五湖は標高 200m ぐらいあるんですけども。

(敷田座長)

観光協会からのご回答をお願いします。

(知床斜里町観光協会 代田)

海拔です。

(敷田座長)

ありがとうございました。他にこの報告に関してございませんか。どうぞ事務局からお願いします。

(林野庁 荻原)

事務局ではなくて、ウトロに住む一住民なんですけど、前回も言おうか迷って言わなかったんですけど、ヘリの発着場のすぐ近くに住んでおります。職場もすぐ脇にあります。最初は何か公的機関がヘリコプターを運行しているのかと思って、うるさいけど我慢していたんですけど、前回の会議のときに公的機関じゃなかったんだということを知りまして、ちょっと驚いたところだったんですけども。私は正直言ってうるさいと思ひましてね。それで私が言いたいのは、もし私以外にもそういう人がいるとすれば、そのあたりの配慮が必要なかなと思ひまして、情報提供の意味で申し上げました。以上です。

(敷田座長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(知床羅臼町観光協会 長谷川)

あのヘリコプターはどこから発着しているのですか。聞いてはいたけど、どこか遠いところから来ていたと思ひていたんですけど、ウトロのそばから飛ぶんですか。

(敷田座長)

ヘリコプターの運航会社はひがしもこと芝桜公園のところを飛んでいる会社と一緒に業者なんです。

ただ、発着場は先ほど説明があったように、ウトロの町はずれということ。

(知床斜里町観光協会 新村)

発着場は知床プリンスさんのちょうど裏側なんですね。ちょうど、荻原所長の仕事場の・・・。

(知床羅臼町観光協会 長谷川)

羅臼は病院は市街地にあるので、ドクターヘリ一機飛んだだけで、非常にびっくりするわけですから。

正直ヘリコプターが威嚇しないわけがないですよ。俺たちは観光船で舵持ってもドクターヘリ飛んできたときは分かりますからね。本当に岸壁でもそうだけど。

この騒音をね、海岸線を頻繁に飛行するのはいかがなものかなと、個人的には意見あります。

どっちにしたって、キツネやシカだってクマだってちょろちょろしているとね、ばたばたばたばた、人間でさえでびっくりするのに、野生動物が変化しないわけがないですよ。

まあ、月に3回から5回程度ならいいですけど、常にビジネスになるということでヘリコプターを2機に増やすとか、もっと大型のヘリを飛ばすとかと発展していくと、将来的にはあまりいいプラスにはならないような気がしますけどね、個人的には。

(敷田座長)

貴重な意見ありがとうございます。他に。

どうぞ。ガイド協議会としてですね、お願いします。

(知床ガイド協議会 岡崎)

お客さんの意見として、聞いている意見として言いますと、ヘリコプターが見えること自体がもうマイナスです。音じゃないんです。湖を見ていて、山のほうにヘリコプターが飛んでいて、なんか遭難事故でもあったのかと、初めはみなさんそう思います。ではなくて、観光だと。人工的なものをお客さんは嫌がります。これは確かです。

(敷田座長)

ご意見ありがとうございました。色々な意見があると思いますし、この時間の制約のなかでは十分議論出来ないと思いますので、今後実施をされるときには提案制度によって実施していただくのがいいと思いますが、提案制度のなかでも色んな判断が出来ると思います。例えば、赤岩ツアーのようにモニターツアー、試験ツアーとしてやることも可能ですし、いきなりやるよりもそちらの選択されるほうがいいのかと思います。その際には、関係者の方に乗っていただいて、どういう体験をヘリコプターの中でされているのか、関係者が体験してみても悪くないと思います。乗らずに文句を言っても仕方がないので、とりあ

えずその両面から考えてみていただきたいと思います。

あと、これは座長の私の個人的意見ですけど、いずれの3件も新しい体験ということで、中でも強調しておりますが、その点については非常に評価出来るツアー、試みだと思いません。

一方、このスカイバスとヘリコプターについては、外の事業者の方の開発したノウハウをそのまま知床に持ち込んでいっちゃるといって、知床独自に開発したノウハウが組み込まれていないので、長期的にいうと、やはり知床の観光魅力自体が上がっているわけではない、ノウハウは完全に外部依存となるということなので、出来ればこの手の提案をしていただくときは、スカイバスを使うけど、スカイバスを使ってもっとすごい体験が出来るとか、そこで新しいスタイルの観光が知床で開発出来たというような、好意的な提案をしていただくほうが、皆さんの議論になると思います。

その開発は知床斜里町観光協会なら十分出来ると私は考えておりますので、ぜひお願いしたいと思います。その点では、この早朝のツアーの、こういうツアーの形が決まりましたので、まだまだ資源開発が可能だと思います。今報告を見ますと、体験とか感動が中心になっていますが、これはたぶん特定の動物とか自然を対象とした印象ではないと思いますので、例えば自然解説を全くやめる選択もあるわけですね。ここで静寂を楽しんでいただくツアーとして初めて提案するとか色々な可能性が検討出来ると思うので、道具や外部から持ち込んだものに依存せずに、さらに開発を進めていただくよう、観光協会のなかで研究を進めていただければいいかなと思います。

蛇足になりましたけど、個人的な意見です。

(知床斜里町観光協会 代田)

ちょっと一点、先生よろしいですか。

(敷田座長)

はい、どうぞ。

(知床斜里町観光協会 代田)

ヘリコプターの関係なんですけれど、今後の部会がどうなるかと話もありましたけど、協会としても非常に困惑している部分があるんですけど、実はこれはツアー会社が事業としてやっているのであって、観光協会が呼び込んだものでもなければ、観光協会が朝の大自然号のように着地型で魅力をもっとあげようかとやっているものではないと、まず認識をしていただきたい。そこで、前段は経過を見ますと、私たちも心配したんですね。環境省の前田さんだと思うんですけど、環境省も「これどうなんだろう」というお話から、「国土交通省の許可の問題だから、まずは環境省としてもそれを阻止したりやめたりということにはとりあえず直接的には出来ないだろう」。そうして、スタートしたところもあって、

そこでこの検討会議でも、たまたま十周年で、報道のヘリと、それからこのヘリとが区別が付かない状態のなかで、どれがクマに影響があったのかとか、このヘリが騒音ですごい音だったとか、見分けのつかない中で来たということも事実なんですね。それで斜里町と観光協会が、事業者のあることだけでも、調査をしながら、どういう実態なのかということ調査せざるを得ないだろうとやったんですが、たまたまこの調査結果が、天候が悪かったり、ちゃんとした結果が出なかった、というのが今現在に至ったということなんですね。

そこで私が考えるのは、次の段階、例えば28年度、まだ全く未定なんですが、やるかやらないかもまだ分からない状況なんですけれども、これでやりたいと言った場合、別に協会が窓口になるわけでもなんでもないので、いま本当は、私の個人的考えとしては、今色んな方から、やるべきでないとか、やるならこうやるべきだとか色んなご意見があると思うんですけども、このエコツーリズム検討会議で、例えば、遺産管理計画は要請ということが出来ることになっているとか含めて、この検討会で一定の方向性を議論して、出して、事業者がやりたいといった場合には、それに対して一定の方向性と示唆をするというのが、まずはやりかたのひとつではないかと、私は思うのです。事業者がいるということ前提を考えていただきたいな、という面があるので、議論いただければ助かるなと思うのですが。

(敷田座長)

ありがとうございました。事情はよく分かりましたし、おっしゃる通りのところが非常に多いと思います。私もこの問題の認識として、斜里町から、実施主体がツアー会社の北海道社であることと、観光協会が関与しにくいことを聞いておりました。一方、去年の議論の中では、このヘリコプターの飛行自体が知床の世界遺産のブランドとして一致があるかどうかとかですね、実害、先ほどの地上への影響を含めてあるかとかということが議論になっているということで、簡単にはみなさんの合意は出来ない内容だと思います。

実施を前提として提案していただくというのは今までの提案の類型、同じパターンですが、今協会がおっしゃったように、実施を前提とせずこういう利用の仕方について、この検討会議で新たなルールを設定しようという提案もここでは出来る仕組みになっておりますので、もしみなさんの合意があれば、それを提案、提案者が誰になるかとか、提案者を代理的に事務局とすることも、斜里町にすることもできますし、そういう形の提案もできると思うのですが、いかがでしょうか。先行的にルールを作る提案ということになります。初めてのケースになると思います。今まではむしろ使うほうへの提案がほとんどでしたけれど、いかがでしょうか。

(知床羅臼町観光協会 長谷川)

いいですか。

(敷田座長)

どうぞ。

(知床羅臼町観光協会 長谷川)

斜里の観光協会さんに一言。私たちはツアー会社の北海道社の件で違う意見なんです。先だって、政府さんが国交省から許可が出たから仕方ないというんですけど、そうはいかないと思うんです。これは地域住民が反対したからといって駄目なものなんですか。船だって、誰が申請しても、誰でも出るんです。運輸局は実情が分からないから、ただ、「お前は港に係留する許可がある。あるのだったらすぐ出す」のです。これ、ヘリコプターもそうなんです。おそらく、その辺の事は分かりませんが、着陸するスペースがあって飛んで、公的なものがあれば簡単に許可が出る。ただ、ツアー会社のホエールウォッチングの件で、私たちは（ツアー会社の釧路（支店）に大変意見したことがあります。それは羅臼の船が行って、運送法上、7時間も8時間も、観光船とかホエールウォッチングの枠を超えているんです。調査の目的でツアー会社が販売したときかなり意見したんです。答弁もたくさんしたんですが、あっちの方も弁解していたんですが、「私たちがやったのではなくて、結局研究者たちがやったことは仕方なかった」という弁解をいただいたんですけどね。山の向こうの斜里側の海岸を飛ぶということは、私たちが意見するというより、斜里側も意思表示をすると、これは簡単に止めることが出来ますよ。商品開発したからといって、数千人も1万人も来るわけじゃないですから、ツアー会社だってビジネスにするといってもこれから継続出来ないと判断すればやめると思うのでね。今、敷田座長が言ったように、そういう組織だってやるまでもない。まず前段階、斜里側のほうも意思表示すれば、撤回されるように思いますけどね。当然許可は誰でも当然出すんです、お役所というものは。法律に則っていれば必ず出すんです。けども、地域住民が駄目なんだよと、さっき言ったようにうるさいぞ、寝て居られないぞ、と。景色、景観を見たらきれいなものがあるけども、さっきこっちのほうから言ったように、スカイバスやオーロラ号、観光船でも色んな催行がありますから、それでまた方向性を変えればいいんじゃないかと思えますけど。まあ、それでも組織を作れと言うのであれば、大いに賛成ですけど。

(敷田座長)

ご意見ありがとうございます。今の長谷川さんからのご発言は当然提案以前の問題として扱うことも出来て、それは斜里町側で住民が納得してないという意思表示をすれば、ということなんですが、斜里町はその判断は可能でしょうか。

(斜里町 玉置)

係長級ではこの判断はしかねますけども、こういう議論があったということを我々も上

司に話すことになっていきますので、その上で担当と話しながら、やっていかなければならぬなど。こういう場で、地域の意見だと受け止め方もできますし、後は事業者さんがどういう状況なのかということもこれから確認しないとイケないのですが、今の時点では未定だということなので、こうなんだと考えていかなければならぬなどと。

(敷田座長)

ありがとうございます。私の言っているのは、原則としてはこういう観光振興は町として推進側に立つことが多くあるので、その点で町として推進したい、という意識をお持ちの中でこういう状況にあるときだと、クリアな判断を町として出来ないはずですが、もしここで合意が出来ていないということを町として表明していただければ、ここで今議論をしてしまいたい。

(斜里町 玉置)

担当部署の関係で、今日商工課の課長が来るはずだったのですが、議会の関係で来ていないものですから、その部分の判断を私が勝手にしてしまうといかがなものかと一担当としては思う訳です。

(敷田座長)

責任がどうということではなくて、町の中の情報を教えていただいてここで議論する意味があるかないか、私に判断させていただきたいと思います。

(斜里町 玉置)

ここの合意の話というのは、当然ですけど町として重く受け止めることになると思いますので、そこの議論についてはいただいたほうが、私はかえってやりやすいと思います。

(敷田座長)

分かりました。ということであれば、今年の議論で一度明確になっておりますし、現段階では野生物や地上での利用者に対する影響に対する懸念がこの場では非常に強かったと認識していますし、今回の結果のデータではまだ皆さんの納得は得られていないということで、ヘリコプタークルージングに類する利用については改めて提案を頂かない限りは、ここでは利用を認めないということで結論を出したいと思いますが、いかがでしょうか。

このような方向の結論で観光協会としてはよろしいでしょうか。

(知床斜里町観光協会 代田)

ちょっといいですか。

(敷田座長)

どうぞ。

(知床斜里町観光協会 代田)

斜里町に求められている部分もありましたけども、現状から言いますと例えば騒音問題、荻原さんからお話ありましたけれど、ウトロの自治会長さんもいらっしゃいますし、近くに住んでおられる松本さんもいるんですが、そうは思っているけども、一見苦情ってなかったように思うんです。それはあそこはホテル街があって、観光業を営む方が多くて、ひとつの事業として宿泊客も泊まるということで、うるさくても言うに言えない地域柄というものも現実にはあったんだと思うのです。そこで先ほど座長からお話ありましたけど、ウトロの住民や斜里町の住民を全部巻き込んで、このヘリコプターはよくないので、みんな反対しようという運動にまでは多分いかないで、それに非常に力を費やすのは大変なことなので、私の思うには、こういうエコツーリズム検討会議はエコツーリズムをどう進めていくのか議論する場所だから、この場所で一定の結論を出してもらうことのほうが、事業者に対してこの会議がそういう方向でいるので、十分理解をしてほしいということが、町としても協会としても今後言えるのではないのかなということで、御相談を兼ねて私から発言したつもりなんです。

(敷田座長)

ありがとうございます。

今代田さんがおっしゃったことが、そのとおりであれば、ここで、現状を判断する限り、このヘリコプタークルージングの利用に GO サインを出すことは出来ないと判断することが真っ当だと思いますので、現段階では提案がない限りは、検討会議としては認めていないという風に合意をしてよろしいでしょうか。

(知床斜里町観光協会 代田)

いいです。

(敷田座長)

事務局はこの扱いでよろしいでしょうか。

合意をしているだけで、別にやってはいけないと言っているわけではないです。

法律を決める検討会議ではないので、やってはいけないとは言えないです。

(環境省 坂口)

色んなリスクが、懸案事項が洗い出されたということだと思うので、例えば、一事業者

さん、例えば現場ではこういう問題点があるんじゃないかなと、という指摘が挙げられているといった部分をまずは伝えるべきだと思います。

(敷田座長)

認めないじゃなしに、提案を正式にいただかないうちはやっては困るということを間接的に伝える。

(環境省 坂口)

こういう懸念があるので、ちゃんとそういうことを精査してから、実施いただくというのが適当なんじゃないか。斜里町さんと観光協会さんと相談させていただきますけれども。

実は動物の問題について、さっき発言しようと思っていたんですけども。

去年ヒグマに接近したという事例があったというのは、おそらくツアーの関係じゃないだろう、というような話はその高度からしてございました。

一方で、海岸線はケイマフリの営巣地になっていますので、我々も自然環境の部分はちょっと懸案事項になっています。

さっきの住民の関係の話もございまして、そういうところを制御していかなければ。

基本的に今、ぱっとやって問題もないですよ、と言える状況ではないのは明らかで、その問題点を伝えていただきたい。

(敷田座長)

一辺整理してからご発言いただきたいと思いますが、今の説明は昨年確認したのとほとんど同じ内容でありまして、提案制度で持って、提案があれば検討するし、提案ない限りは軽微な利用、要するに影響はほとんどないし自由利用の範囲だとは認められないというのがここでの確認出来た内容だったと思います。

今環境省の坂口さんのお話があれば、他での影響もまだ予想されるので、確実に提案をしてもらって、議論をする内容だと思いますので、予定者のツアー会社に対してこういう実情を斜里町なり観光協会から一旦お伝えいただく。お伝えいただくのは喧嘩別れではなく、相談する窓口が明確にあるということを伝えていただくということになると思うので、それでいかがでしょうか。

長谷川さんのご趣旨はどうでしょう。

(知床羅臼町観光協会 長谷川)

ひとつだけ聞きたかったんです。これは斜里の観光協会に言いたかったんですけどね、観光協会としてはどうなんだということか。

これは地域住民というよりは、観光振興、観光事業者、私たちで言えば観光協会なんです。観光協会がいいと言ったら、大概浜の了解というものは得られるというものなんです。

す。斜里町の人口が1万人いようが1万5千人いようが、斜里の観光協会がよしと決めたら、斜里の住民の方は納得するんですね。一番大事なのは観光協会の腹がどうなんだ、ということのを伺いたかった。

環境省の方がケイマフリの保全の見地があるんだ。それと騒音の問題、距離を離すという議論をしてきたという認識はあります。

けどね、ヘリコプターはばたばたばたばた、おそらく操縦士にしても乗るお客さんにしても、クマがいた、イルカがいた、シャチがいたらちょっと寄せてくれというのは、これは人情だから。そういう風に発展しないためにも、斜里側の見解っていうものが大きいと思っていて。今言ったように観光協会さんの腹一つではないかな、という気がします。

(敷田座長)

ありがとうございました。今の点に回答していただいてもいいですし、ここで回答出来ないようでしたら回答しなくてもいいと思います。どちらでもいずれにしろ答えて――。

(知床斜里町観光協会 代田)

結論から言うと特に、回答はしませんけれども、やはり宿泊事業者は特に大型ホテルを含めてツアー会社とのお付き合いもあるし、非常に内部的には難しい問題をはらんでいますので、我々はこういう検討会議を含めて、納得したような形でひとつの魅力になれば本当はいいでしょうけども、それが叶わぬ場合は、ここの結論を待つしかないのかなという感じではいます。

(知床羅臼町観光協会 長谷川)

ツアー会社、絶大なものなのは私のほうも重々分かります。うちのこの小さな会社も大手のツアー会社の影響ってすごく大きいです。だけれども、やっぱり言うところは意見をして、やっていったほうが健全でないかな、という思いでいます。正直に腹を割って言うと、案外スムーズにいくと思いますよ。

(敷田座長)

ありがとうございました。長谷川さんのご意見のとおりだと思いますので、ここでの現状をお伝えいただく、それは斜里町からになるか観光協会になるか分かりませんが、予定者にお伝えいただいて、こういう地域の自然資産を真剣に考えている皆さんの合意が得られなくてもやって、それで社会的に認められるのですか、とお話しをしていただくのが一番いいと思います。

明確に基準があるわけではないし、ここは法律でも裁判所でもないので、禁止などは出来ませんが、そういう地域の皆さんの意見を代表して伝えていく力はあると思いますので、その点で今回の案件をまとめてよろしいでしょうか。

(中川委員)

先ほどから野生生物に関する影響のことが出ていますので、基本的なお話をしておいた方がいいかと思ひまして、ケイマフリの話が出ましたけれども海鳥の営巣地があるだけでなくオジロワシの営巣地がありますので、ルートと時期と高度、この3つがわからないと、ルートであれば海岸線なのか、シマフクロウの営巣地は河川沿い、それから時期は繁殖期か繁殖期じゃないのか。それから先ほど話がありましたようにあれをもっとよく見たいから高度を下げるといふことがあるのかないのか。そういういろいろなことがないと野生動物に与える影響があるとかないとか言えないのではないか。あるいは提案がないといけないのではないか。

(敷田座長)

ありがとうございます。基本は提案ベースですので、その提案をしていただくか、提案をしていただけないのであれば基本的なこちらの合意をお伝えいただくのが一番と思いますので、代田さんよろしいですか？

(知床斜里町観光協会 代田)

はい。

(敷田座長)

以上でちょっと時間が長引いておりますが、ヘリコプタークルージングの今後の対応を含めた報告については終了したいと思います。

最後の4番目のモニタリング調査の話題については事務局どうでしょうか？休憩しますか？

では申し訳ないですがこのまま休憩取らずに続けたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

それではモニタリング調査、これは重要な案件でありまして、平成27年度の利用状況の報告です。事務局お願いします。

< (2) 長期モニタリング >

(環境省 高瀬)

環境省の高瀬より報告します。資料は資料4-1知床世界自然遺産地域の利用状況についての資料をご覧くださいと思います。

ちょっと時間が押している関係と、この資料については今回ご覧いただいて、審議をする資料ではございませんので、特筆すべき点のみピックアップしてご説明したいと思います。

9 ページをご覧ください。知床五湖の冬季利用者数です。平成 27 年、利用者数が非常に伸びておまして、これについては厳冬期の知床五湖エコツアーの開始によるものと考えております。

続きまして 15 ページをご覧ください。熊越えの滝、羅臼の小さな遊歩道ですけれども、熊越えの滝の遊歩道の利用者数ですが、平成 27 年、平成 26 年と伸びております。これについては羅臼ビジターセンターの前にある羅臼温泉園地遊歩道が使えなくなったことによって熊越えの滝の利用者数が増えているというような情報を得ているのでそれも併せてご報告いたします。

続きまして 31 ページをご覧ください。羅臼地区観光船利用者数です。羅臼地区の観光船利用者数についてはモニタリング評価においても注目しているところでして、27 年についても前年比 116%ということで過去最高の利用者数となっております。

資料 4-1 については以上になります。ほかのところについてはご覧いただければと思います。それからこちらの資料については来年度の第 1 回の会議においてモニタリングシートを用いて評価を行うこととなりますので合わせてお伝えします。

続きまして資料 4-2 ③をご覧ください。こちらについては世界遺産地域の質が保たれているかどうかをモニタリングしていくモニタリングでして、適正利用・エコツーリズムワーキンググループについてはモニタリング項目 NO.19 利用実態調査を担当しております。他のモニタリング項目については資料 4-2 ②をご覧ください。と思います。

資料 4-2 ③の説明を続けさせていただきます。こちらの評価項目についてはレクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていることとしておまして、モニタリング手法としましては、利用者カウンターによるカウントおよびアンケート調査等により主要利用拠点における利用者数を把握する方法を取っております。評価基準としましては各利用拠点の特性に応じた適正な利用となっていることとしておまして、補足させていただきますと極端な利用者の増減や偏りが見られる利用形態のうち問題とすべき状況はないか、適正利用・エコツーリズムワーキングで検討のうえで評価ということで考えております。ですから、利用者数が増えたからただちに問題ではなく、利用者数が増えているあるいは減っているというものの中から問題とすべき状況がないかということの評価していくこととなります。その点強調して説明させていただければと思います。

続きまして、評価についてです。こちらについて今記載しているのが事務局の案でして、まず私の方で読み上げさせていただいたのちに、コメント等をいただきまして、この場で確定できるのであれば、この場で平成 26 年度の評価シートを確定したいと考えております。

評価について読み上げさせていただきます。まず、利用状況についてですが平成 25 年と比較して、増減はありますが大きな変化は見られません。そういったことから評価基準に適合ということでチェックボックスにチェックを入れております。

構成としましては文章の前半が増えたもの、後半が減ったものということで記載しております。

観光船（羅臼）、熊越えの滝等については利用者数が増加したが適正利用の範囲内と考えられます。特に観光船については引き続き利用者数の増加傾向が続いております。カムイワッカ来訪者数は3割程度増加しておりますが、昨年度は道路開通が例年より1ヵ月遅れたため、単純に比較はできません。また、平成23年のマイカー利用開始以降4～5万人で推移しておりますが、経過期間が短く長期的な増減傾向は不明と記載しております。熊越えの滝利用者数は昨年より37%増加となりましたが、一昨年と同程度でございました。

また、サケマス釣り、知床岬方面への入山者数、知床五湖園地全体の利用者数、観光船ウトロ等については利用者数が減少しております。サケマス釣りの利用者数は昨年より37%減少となっておりますが、これはサケマスの遡上数が少なかったことが考えられます。知床岬方面の入山者数は昨年の約半数となっておりますが、今年は入山カウンターデータ全損のため入林簿データを用いた推計値であるため、単純に比較はできないと考えております。知床五湖園地全体の利用者数は昨年より14%減少しているが、駐車場拡張工事による早期閉園の影響を考慮する必要があります。

こういった形で評価の文言を記載しております。今後の方針としては引き続き現状のモニタリングを継続するという形で書かせていただいております。

説明は以上となりますのでご意見等いただければと思います。

（敷田座長）

ありがとうございます。27年度の遺産地域の利用状況については数のデータといえませんが、利用状況を推定するデータなんで、みなさん、有効利用していただきたいと思います。

長期モニタリング項目については、全体の意味や考え方は全体を理解しないとなかなか理解しにくいとおもいますが、今回のモニタリングの評価につきましてはこの検討会議の運用で判断するという内容で具体的に大きな変化があった場合はより注意深くその現象のデータを集めるということです。

ここにつきまして、全体を通して何かありますか。ご意見があれば、はいどうぞ。

（小林委員）

今日の議論をみて分かるようにいわゆる知床利用は冬季利用を含めて通年型利用に移行しつつある。先ほどヘリの話があるように野生動植物の影響についても年単位のデータでは使い物にならない。この報告は年単位で書いてあるわけで、年単位の状況を議論するときには使いようはあるけれど、そういうことを踏まえて補注を後ろの方に付け加えてほしいんですよ。常に年単位のデータでしゃべっていて、これで本当に自然環境への利用の影響を議論できるんですか、というそれはまずいと思います。ですから野生動植物等への影

響についてはスケールを細かくして捉えるといいと思います。そういう点もぜひ加えていただければ、次年度以降もう少し有効なデータとなります。いかがでしょうか。

(敷田座長)

全くその通りだと思います。確かにご指摘の通り通年型に移行していると個別の箇所の利用動向だけではなく全体的な傾向のモニタリングとして活用しておいてもいいとおもいます。その辺は修正可能ならば修正を行いたいと思います。

(環境省 高瀬)

資料構造についての検討と評価の方法についてのご指摘ですね。現状では通年で評価を書いているんですが、月ごとに書くような形で検討したいと思います。月ごとというかシーズンごとですね。

(小林委員)

そういう含みを持たせた書きぶりに直しといた方が、次年度以降、そういう検討ができる。次年度以降そういう議論に耐えるようなモニタリングに作っていく。

(環境省 高瀬)

ありがとうございます。

(敷田座長)

今の修正は、ページ数の増加も労力の増加もあるので、コメント欄でカバーするようないろんな手法を相談していただければいいと思いますが、基本的には小林先生がおっしゃる通りなので、どこでどんな原因で整理するのかということをお願いします。

ほかになにかございませんか。なければこれでよろしいですか。

(環境省 高瀬)

すいません一点だけ。愛甲先生がご事情により退席しているのですけれども、先にいただいていた意見をご紹介させていただければと思います。

モニタリング評価については利用者数のみ、今取っているんですけども、これだけだと評価が難しいので、特に利用者数が増えている項目については、既存のデータと合わせることによってより立体的な評価ができるように今後ご検討してほしい。という趣旨のコメントをいただいております。それも併せて今後検討していきたいと思います。

(敷田座長)

まったくご意見の通りだと思いますので、今の愛甲先生のご意見も含めてこれでモニタ

リング調査についての議論を終えたいと思います。

5.その他の項目について2点ございます。エコツアーリズム戦略の事務取扱要領、これは部会を含めた公開の規定でありまして、オープンな場の会議ですがそれを改めて取扱い要領に規定するという事です。

もう一点は今年度は3回検討会を開催させていただきましたが、その主要な検討課題であった北海道知床世界自然遺産条例案についての報告です。

では北海道庁からお願いします。

(北海道 村田)

北海道生物多様性保全課の村田でございます。私の方から説明させていただきます。

まずは資料5-1でございます。このエコツアーリズム検討会議につきましては、設置要綱におきまして原則公開が定められております。しかし部会についてはエコツアーリズム戦略の事務取扱要領におきまして議事結果の原則公開を定めるにとどまっております。

このため昨年12月の検討会議におきまして部会自体の原則公開を明記しようということで、その案を事務局で作成することになったということでございます。

この資料5-1がその案になります。議論が及ぶ可能性があったため、念のため事務取扱要領の全文を掲載してございますが、改正箇所は4ページでございます。4ページの見え直し修正をしているところでございますが、議事結果の原則公開を規定しているところの前に部会自体を原則公開することを盛り込みました。読み上げますと、検討部会は公開とする。ただし、議論の内容が希少種の生息状況、個人情報等の公開が不適切な内容にわたることが想定される場合は、あらかじめ検討部会のメンバーに諮り、非公開とすることができる。このようにしております。ご了承いただければこのように改正させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きましては知床条例のほうでございます。知床条例につきましては、昨年12月の検討会議におきまして条例案に盛り込む内容につきまして皆様からご意見を頂戴したところでございます。

道におきましては、検討会議でいただいたご意見のほか、一般のパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえて条例案を作成し、法規審査ですとか、財政審査ですとか、こういうものを経まして、先日の26日に開催いたしました平成28年第一回定例道議会に提案したところでございます。

本日はその12月の検討会議で頂いた意見が条例案にどのように反映されているかというところを中心にご報告をさせていただきます。

資料5-1はですね、条例案の概要をお示しした資料でございますが、ここでは条例の構成をとりあえず見ていただければと思っております。

まずは条例制定に至った経緯やその背景を説明している前文がございます。そして条例の目的ですとか各主体の責務、役割を定める第1章、総則がございます。これが7条。そ

して道の基本的な施策を定める第2章、基本的施策が第8条から第18条まで、そして施行期日などを定める附則という4つのパーツで構成されている。こういったものでございますが、あとはお時間のあるときに見ていただければと思います。

ご説明したいのはまず資料5-2②、前文でございます。最初の5行は目次でございますして6行目からが前文となります。前文に関しましては、前回の検討会議におきまして、検討会議としてのご意見ではございませんでしたが、各機関のご意見といたしまして2行目に生息というのがあるのですが、植物・動物がございまして生育も入れていただきたいとか、3行目の最後にシャチとございまして海生哺乳類の例示としてシャチを入れていただきたいとか、5行目に野生生物とございまして、もともとは野生動物が混在だったのですけれども、動物だけじゃないということで野生生物が混在ということで、検討会議でいただいたご意見をすべて反映させて頂きました。

ただ、法規審査の段階で、前文が長すぎるという理由でですね、他の文で大分省略された部分はございますが、各段落としては、趣旨としては変わってないと思います。

次に第1章総則でありますけれども資料5-2③を一緒に見ていただければと思います。この資料5-2③は前回の検討会議で頂いたご意見を含めパブリックコメントで頂いたご意見に対します道の考え方を記載した資料でございます。先月の26日から道のホームページに掲載している資料でございますが、資料の左側が頂いたご意見の概要、右側が意見に対する道の考えの概要でございます。そして各覧の右下にですね、アルファベットが書いてあると思いますが、そちらは最後の6ページをご覧いただきたいと思います。最後6ページの下にA,B,C,Dの説明がございまして、Aは意見を受けて案を修正したもの。Bは案と意見の趣旨が同様と考えられるもの。Cは案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの。Dは案を取り入れなかったもの。Eは案の内容についての質問等ということで、それぞれの意見に対する考え方がアルファベットで示されております。

また6ページの一番最後に記載してございますが、太枠は一般のパブリックコメントでいただいた意見ということではなく、前回の検討会議で頂いたご意見でございます。それではですね、資料5-2③1ページにお戻りいただきたいのですが、まずは目的について2件ある部分でございます。この部分におきましては左側にあります通り検討会議から条例の適用地域について隣接地も対象にして欲しいということで、道の考え方ですが、右側の欄で区分Aということで条例に反映しております。

具体的には資料5-2②の条例案1ページの一番下側、これはですね、第1条目的ではなくて、必要な用語を定義します第2条に書いております。ちょっと長文なので、なかなか読みにくい文章だとは思いますが、趣旨としましては知床世界自然遺産の保全及び適正な利用とは隣接地を含む知床世界自然遺産の自然環境を保全することと自然環境が維持される方法で人為的な活動を行うことと定義をしております、この条例上で知床世界自然遺産と書いてある箇所は、第4条第1項など一部の箇所は除くのですが、基本的に隣接地を含めて読むという形になっております。趣旨としてはそういうことが書いてあります。

資料5-2③の1ページ、上から2つ目のマル、基本理念につきましては左側に3つのご意見があると思いますが、この3つともすべて検討会議から頂いたご意見でございます。基本理念の上から1つ目が、知床の顕著な普遍的価値に対する道民等の理解の増進が図られることを入れてほしい。二つ目の枠、エコツーリズムを促進することを入れてほしい。道外の他地域にも貢献する役割を果たすという理念を入れるべきだと、こういったご意見をいただいております、いずれも区分Aということで、すべて条例に組み込んでいます。時間の都合ですべて条例の箇所を読み上げることは控えたいと思いますが、基本理念の第3条の第5項、第6項、第8項に反映してございます。

次に資料5-2③の1ページ、3つ目の枠のマルでございます。道の責務についてでございますが、一つ目の枠のほか、2ページ目の枠5つとも検討会議から頂いたご意見でございますが、1ページ目の枠と2ページ目の枠の最初の2つの枠は区分Aということで、残りの3つはですねC、C、Dということで反映できなかったものもございます。まず反映したもの、1ページ目の枠と2ページ目の最初の一つ目の枠の2つは第4条のほうで、2ページ目の二つ目の枠は第11条でそれぞれ条例案に反映させていただきました。

残りの3つは反映できなかったものでありますが、それぞれ理由等を説明させていただきます。2ページ目の上から3つ目の枠のより積極的に知床の保全などを推進する責務があることを規定することというご意見。これについてはより積極的にという文言が法規審査の段階で、何より積極的にかを明確に記載できないのであれば、法令としては記載できないということでした。

それから4つ目の枠の道の施設等の保安全管理に万全を尽くす責務があることを規定するというご意見につきましても法規審査の段階で、全道に道の施設がある中、知床に範囲が限定されるこの条例にだけこの規定を入れることはできないということで盛り込めなかったものでございます。

最後に5つ目の枠でございますが、道は、特に遺産地域の隣接地において、自然環境の保全等を行うことを明記することとございますが、これは道といたしましては隣接地を特にではなくて遺産地域内も隣接地も保全等を推進するという一方で、隣接地を中心にするということではなくて両方やりたいということでDとなっておりますが、条例案では隣接地も保全区域も両方とも保全する責務があると書いております。

以下、時間の都合からAとならなかったもののみご説明させていただきますが、条例の第2章となります道が行う基本的施策の部分でございます。

この資料の3ページの中段になります。上からマル3つ目でございますが、体制の整備についてでございます。太枠の部分でございますが、体制の整備として、道職員を適正に配置することを明確に規定していただきたいということでした。このご意見につきましても法規的な審査ということになってしまったのですが、これは個別条例に規定することではないと、一つの施策についてだけそういったものを規定することはできないということで、残念ながら条文自体に盛り込むことはできませんでした。ただ、体制の整備に

係る規定を設けるということで、また地域の皆様から非常に強いご要望も頂きまして、知床のほうに道職員を配置する方向でいま、進めております。

次に 4 ページをご覧くださいと思います。一番最初の枠ですね、この枠は道が行います、道民等の理解の増進等に係る施策に対するご意見でございますが、具体策として子供たちに対するものや国外に対するものを含めるべきというご意見について、個々の施策について財政措置と連動して審議するものでございますので恒久的な条文に細かな個々の施策を規定することはできないということで盛り込めませんでした。

次に 4 ページ目の下から二つ目のマルでございます。条例に盛り込む施策についてでございますが、知床の取組を他地域にも波及させる施策を規定することというご意見についてですけれども、この条例は知床の保全と適正な利用を推進する条例で、他地域への貢献、他地域のための施策を入れるのであれば、条例の目的からすべて見直す必要があるということがありまして、もちろん道として知床以外の地域をやらないということではないのですが、こういったことをするのであれば目的から見直さなければならず、まずはここは知床の保全のためにということで、ここは盛り込まずに今回条例案を作成させていただいたところでございます。

5 ページでございますが、最初の太枠にあります、知床の日の日付に関しまして、知床の日はご意見を踏まえまして、流氷に関する日、具体的には遺産登録年の知床における流氷接岸初日であります 1 月 30 日とする予定でございます。このことにつきましては条例に書くことではないので区分は C とさせていただきますが皆様のご意見を反映させていただきまして 1 月 30 日とする予定でございます。

それから次の太枠にあります条例を制定して終わりにならないよう、制定後のビジョンを示すとともに、本条例を活かせるよう、最大限努力していただきたいというご意見につきまして、これは条例自体に書くものではないということで、この資料上、C という区分にはしていますが、道として努力させていただきます。

以上、条例案に関するご説明をさせていただきましたけれども、条例案は、現在開会している道議会最終日の 3 月 24 日に議決されて、4 月 1 日から施行できる予定であります。本日は、途中から条例に反映できなかったものをご説明したので、あまり条例に反映されていないのではないかと印象を持ってしまったかもしれませんが、正直これほどまで条例案骨子から条例案の間で皆様のご意見を盛り込むことはほぼありません。逆に内部ではこんなに地域の意見を聞くのかと（当初の案が十分ではなかったのではないかとという意味で）、お叱りを受けたぐらいでございますが、非常に皆様のご意見は反映されてございます。

それから、もう少しお時間をお願いします。本日追加で、資料番号のない北海道知床世界自然条例を制定しましたというパンフレットの案をお配りしています。案とか未定稿とか書いていないので制定された形にみえてしまうので、手書きでも未定稿と入れていただきたいのですが、これはまだ検討段階でありまして、まだまだ皆様のご意見を頂ければ

直すことが可能な段階のものであります。表紙を開いたところでございますけれども、この左側に、シマフクロウの写真がありますが、これは道で撮った写真でございます、背景と同化してシマフクロウがあまり見えないのではないかと懸念をしております。

それから、シャチの写真は環境省さんから掲載をご了解いただいているところもありますけれども、各動物の写真やなんかも、もっと迫力のある写真をもしあるのであれば提供していただけないかと思えます。それから、パンフレットに不適切な表現などがありましたら、ぜひご連絡いただきたいということでございます。このパンフレットにつきましては今年の予算で印刷するので来週いっぱいぐらいで一度業者に返さなければなりませんので、みなさん、写真の提供にご協力いただけたら、表現が不適切などのご意見について、お願いできますでしょうか。本日この場ですとお時間がかかってしまうので、来週、道のほうにご連絡いただければありがたいと思えます。

なお、このパンフレットにつきましては完成後、携帯トイレの普及啓発チラシとともに皆様のほうに配布をさせて頂きたいと考えております。

道もちろん行いますけれども、みなさまの方でも条例ですとか知床の日の普及にご協力いただければと思えます。

最後になりますけど、来年の知床の日の前後には、まずは札幌市内におきましてシンポジウムを開催したいと思います。それから知床の日のイベントカレンダーとして知床の日の前後に行うイベントに関する資料を配布させていただいたり、写真コンクールの実施について考えておまして、計画案の段階で皆さんにご相談させていただきたいと思っておりますので、引き続き皆様のご協力のほうをよろしくお願ひします。時間が少しおしてしまつて申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

(敷田座長)

はい、非常に丁寧なご説明していただきましてありがとうございました。それではちょっと説明が長かったので順番を変更して、北海道条例のほうからみなさん、ご意見、ご確認をお願いしたいと思います。

(知床羅臼町観光協会 池上)

条例の内容は理解しました。資料の5-2③の6ページにありますガイドによるお客さんのサービス送迎についてなんですけれども、平成27年4月から、道路運送法の特例として認められると書かれてありましたが、北海道に問い合わせたところ、この一定の要件に関してはまだ検討中だというように回答を受けたところですが、もし、今後いつ、要件が決まるかということがあれば教えていただきたいと思います。

(敷田座長)

道庁からご回答お願いいたします。

(北海道 村田)

この要件についてはすでに決まっております。ホームページにも掲載されていますので、相手方に質問の意図が伝わっていなかった可能性はございます。秋ごろでしたか、時期は忘れてしまったのですが、要件を書いたものを送らせていただいたかと思うのですが、要件自体は決定したものでございます。

(敷田座長)

ありがとうございます、他いかがでしょうか、はいどうぞ。

(斜里町 玉置)

すいません、要望なんですけどもこちらのパンフの中身でエサを与えるなの図なんですけれどもこれはキツネをもっと大きくしてもらった方がいいと思います。観光客の方がキツネにエサを与えることが多く困っているのです。要望です。

(敷田座長)

表現についてご検討お願いいたします。

(北海道 村田)

逆に、そのキツネを大きくして支障のある機関等がございますでしょうか？

(敷田座長)

私個人的な意見ですが、あるとすれば事業者で困るところがあると思います。キタキツネなんですけれども非常に愛玩的に書かれていますので、これは観光客にあまりいい影響は与えない。

(知床羅臼町観光協会 長谷川)

可愛くはないんですよ、私たち庶民にとって害獣ですからね。あまりこういう書き方はしない方がいいですね。それと写真は斜里町、羅臼町の観光協会にいくらでもいい写真はあるんですよ。海のほうは私たちに任せればいいし、陸の方は斜里に任せればいいし。さも餌を与えたくなくなったりするんでね、きちんとダメなんだよということがわかるように、こういう風には書かない方がいいですよ。

(敷田座長)

ありがとうございます。立場を理解された非常にいい意見です。ということで何点か注文がありました、ご意見を反映していただくようお願いいたします。

(小林委員)

条例を見てちょっと思ったことがありますので、この条例案で必要な措置を講ずるものとするという表現が、例えば 10 条の施策を立案とか、関係市町村等の意見等の反映とかは道の責務としてやるのでこれを必要とするというのはわかるのですよ。ところが 16 条は一般の市民社会に対して必要な措置を講ずるといふ文言が適正なのか。行政間ではなくて、これは市民社会が担い手なので、例えば、必要ではなくて適切ではとかね、同じ必要という表現が気になります。

(敷田座長)

ご回答をお願いします。

(北海道 村田)

やはり道の条例でございますので他の条例の表現と合わせる必要がございます。道の他の条例でも人材の育成を規定しているものがございまして、その表現と合わせてこのような形になったものでございます。

(敷田座長)

ありがとうございました。他にご意見ご質問ありますか。

特にならなければ北海道庁にご苦労いただきまして、国内法がない中、北海道が知床世界自然遺産条例という条例を作っていただきました。条例の中でありますようにこの条例は今まで私たちが根拠としていた遺産管理計画と連携して後ろ盾になるものですので、皆さんも理解していただきたいと思います。

併せて第 4 条の道の責務とありますけれど、当然北海道庁としては自覚をされていると思いますが、昨年からの議論で求められていたのは道の主体性でありますので、その点を改めて自覚をしていただきたいと思います。

ここに書いてありますように関係市町村、関係団体、学識経験を有する者等で構成される会議において合意されたことを尊重するものとするというのは、当然この会議を含めた関連会議が含まれております。皆さんもこの条例に則って議論をし、出した答え、提案については具体的効力を持つことをお考えいただきたいと思います。

それでは最後になりましたが、先ほど最初に説明がありました事務取扱要領の表現について皆様のご意見ございますか。

事務局の中では合意されていますか？

私から一点ありますが、非公開というのがこれだと部会全体が非公開ではなく、部分非公開ということで理解してよろしいのですか。該当部分だけが非公開ということ？

(北海道 村田)

もちろん該当部分だけですし、メンバーに諮り非公開にすることができるということです。

(敷田座長)

可能であれば、該当部分を非公開とすることができるという表現を入れていただければ一般の方がわかりやすいと思います。また、先ほど読み上げていただいた時に私が聞き間違えたのか、個人情報等の公開が不適切な内容にわたることというのが一般の言葉からするとわかりづらいので、個人情報が含まれて公開することが不適切な、と一般の人が使う言葉に直していただくようご検討いただきたい。

他にございませんか。なければ条例について、事務取扱要領の改定についてはみなさんの合意を得たということで、条例については施行させていただきまして、併せて知床の日を1月30日とすることについても了解いただきました。

長い間ありがとうございました。どうぞ拍手をお願いいたします。

(拍手)

どうもありがとうございました。以上をもちまして本日のすべての検討事項を終了しました。全体を通して何かございましたらご発言をお願いします。

お急ぎの方もいらっしゃると思いますので、ここで私の方からの各項目のまとめを言うことを省略させていただいてもよろしいでしょうか？

ということであれば、閉会とさせていただきます。

事務局にお返します。

【 閉会 】

(環境省 高瀬)

大変長い議論にご協力いただきありがとうございました。これで平成27年度第3回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議を終了したいと思います。暗い時間ですし、足元悪いと思いますのでお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

—以上—